

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第16期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイキアクセス

【英訳名】 Daiki Axis Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大亀 裕

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 副社長執行役員 堀淵 昭洋

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 副社長執行役員 堀淵 昭洋

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイキアクセス東京本社  
(東京都中央区東日本橋二丁目15番4号)

株式会社ダイキアクセス大阪支店  
(大阪府豊中市庄内西町五丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	32,810,927	33,561,242	36,224,303	35,749,126	34,647,937
経常利益	(千円)	1,136,252	1,342,681	1,100,960	1,155,301	1,211,113
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	648,321	744,030	861,149	782,650	477,031
包括利益	(千円)	626,774	1,009,726	164,229	790,162	568,180
純資産額	(千円)	6,189,597	6,824,475	6,717,897	9,203,284	7,634,275
総資産額	(千円)	20,023,821	21,626,314	27,036,608	29,907,630	27,778,515
1株当たり純資産額	(円)	511.53	569.37	560.29	595.44	615.03
1株当たり当期純利益	(円)	53.62	61.66	71.84	65.20	39.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	39.41
自己資本比率	(%)	30.9	31.6	24.8	23.9	27.5
自己資本利益率	(%)	10.9	11.4	12.7	11.3	6.5
株価収益率	(倍)	10.4	27.9	12.9	14.8	29.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	608,209	1,867,869	105,277	2,416,002	2,222,499
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	104,686	121,923	1,402,476	2,846,051	1,047,496
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	451,641	634,910	3,030,328	1,642,549	424,376
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,332,708	4,456,200	5,969,630	7,124,564	7,856,415
従業員数	(名)	671 (121)	715 (138)	747 (146)	810 (154)	794 (148)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期から第15期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数の( )は、外数でパートタイマーおよび契約社員の人員を記載しております。

4. 2017年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	28,539,185	28,015,688	30,040,326	28,354,684	26,852,490
経常利益 (千円)	1,032,849	1,174,824	1,112,664	894,248	687,074
当期純利益 (千円)	666,887	740,889	1,037,345	648,645	621,126
資本金 (千円)	1,983,290	1,983,290	1,983,290	1,983,290	2,158,531
発行済株式総数 (株)	12,408,800	12,408,800	12,408,800	12,408,800	12,788,800
純資産額 (千円)	5,752,469	6,332,603	6,504,025	6,888,992	7,600,811
総資産額 (千円)	18,073,247	17,936,155	23,000,942	24,432,699	25,214,877
1株当たり純資産額 (円)	475.40	528.33	542.45	573.40	612.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (20.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.15	61.40	86.54	54.03	51.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	51.31
自己資本比率 (%)	31.8	35.3	28.3	28.2	30.1
自己資本利益率 (%)	12.1	12.3	16.2	9.7	8.6
株価収益率 (倍)	10.1	28.0	10.7	17.8	22.5
配当性向 (%)	54.4	48.9	27.7	44.4	46.6
従業員数 (名)	443 (64)	451 (74)	481 (71)	490 (80)	494 (90)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	120.5 (100.3)	365.7 (122.6)	207.0 (103.0)	219.9 (121.7)	265.5 (130.7)
最高株価 (円)	1,179	1,750 (2,455)	1,777	1,059	1,310
最低株価 (円)	711	905 (1,065)	826	700	621

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第12期から第15期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数の( )は、外数でパートタイマーおよび契約社員の人員を記載しております。
4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2017年12月期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を( )内に記載しております。
5. 2017年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第13期の1株当たり配当額につきましては、第2四半期末(中間)配当20円、期末配当10円(2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の1株当たり配当額を記載しておりますが、株式分割前基準に換算すると1株当たり20円となります。)、1株当たり配当額30円(株式分割前基準に換算すると40円)を記載しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1958年にタイルと衛生陶器の専門店として、大亀孝裕(現代表取締役社長 大亀裕の実父)が、大亀商事(1970年にダイキ商事株式会社に商号変更)を創業いたしました。また、同氏は1964年5月にFRP(ガラス繊維強化プラスチック)製浄化槽の製造、販売を目的としてダイキ株式会社を設立し、1978年11月にホームセンター事業に進出するため株式会社ディックを設立いたしました。その後、1989年10月にダイキ株式会社、ダイキ商事株式会社および株式会社ディックは合併し、商号をダイキ株式会社といたしました。

当社は、2005年7月12日にダイキ株式会社の全額出資子会社として設立され、同社がホームセンター事業を行う株式会社カーマおよびホームマック株式会社と経営統合をするにあたり、ホームセンター事業を除く環境機器関連事業、住宅機器関連事業およびBDF(バイオディーゼル燃料)関連事業を分割継承し、事業を開始いたしました。その後、ダイキ株式会社は、2005年11月24日に所有する当社全株式を当社代表取締役社長である大亀裕、ベンチャーキャピタルおよび取引銀行に譲渡し、ダイキ株式会社の創業者一族によるMBO(マネジメント・バイアウト)にて独立いたしました。

当社設立以降の事業内容の変遷は、以下のとおりであります。

年月	概要
2005年7月	愛媛県松山市に資本金30百万円をもって当社を設立する。
2005年10月	環境機器関連事業、住宅機器関連事業およびBDF関連事業をダイキ株式会社(現、DCMダイキ株式会社)から分割継承する。 ダイキ株式会社の子会社7社(株式会社ダイテク(現、連結子会社)、株式会社環境分析センター(現、連結子会社)、川内ダイキ株式会社、津島ダイキ株式会社、信州ダイキ株式会社、福島ダイキ株式会社および大連大器環保設備有限公司(中国)(現、大器環保工程(大連)有限公司)(現、連結子会社))を当社による分割継承により譲り受ける。
2005年11月	ダイキ株式会社が当社全株式を大亀裕ほかに譲渡する。
2006年6月	大連大器環保設備有限公司を100%出資の子会社とする。
2006年7月	製造子会社(川内ダイキ株式会社、津島ダイキ株式会社、信州ダイキ株式会社および福島ダイキ株式会社)4社を吸収合併し、松山工場、津島工場、信州工場および福島工場とする。
2006年11月	地下水を飲料水に浄化する事業(地下水飲料化システム)を開始する。
2007年11月	東武産業株式会社(名古屋市)(現、株式会社トーブ)(現、連結子会社)の発行済株式100%を譲り受けて子会社とする。
2008年6月	東武設備管理株式会社(名古屋市)の発行済株式100%を譲り受けて子会社とする。
2009年6月	ボトルウォーターを製造・宅配する新規事業(家庭用飲料水事業)を開始する。
2009年12月	ペット関連商品の製造・販売を目的とし、愛媛県松山市に株式会社アソラ(当社出資比率90%)を設立する。
2010年1月	大栄産業株式会社と環境機器関連事業に関して、業務提携契約を締結する。
2011年12月	レックインダストリーズ株式会社(東京都)の発行済株式50.1%を取得し、同社およびレックインダストリーズ株式会社の子会社であるLEC INDUSTRIES GUAM, INC.(米国)を子会社とする。
2012年4月	株式会社シルフィード(東京都)(現、連結子会社)の発行済株式50.0%を取得して子会社とする。
2012年10月	株式会社シルフィードの発行済株式を追加取得し、完全子会社とする。
2012年11月	レックインダストリーズ株式会社の発行済株式22.8%を追加取得し、当社出資比率72.9%とする。
2013年10月	PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA(インドネシア)(現、PT.DAIKI AXIS INDONESIA)(現、連結子会社)の発行済株式100%(うち、当社99.0%、株式会社ダイテク1.0%)を譲り受けて子会社とする。
2013年10月	PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERAを増資し、出資比率を当社99.9%、株式会社ダイテク0.1%とする。
2013年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年3月	レックインダストリーズ株式会社の発行済株式を追加取得し、完全子会社とする。

年月	概要
2014年4月	PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERAを増資し、出資比率を当社99.99%、株式会社ダイテク0.01%とする。
2014年8月	LEC INDUSTRIES GUAM, INC.の清算を結了する。
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年5月	株式会社アソラの株式の一部を売却し、連結子会社から除外する。
2016年8月	海外子会社の統括を目的とし、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.(シンガポール)(現、連結子会社)を設立する。
2016年12月	当社が保有するPT.DAIKI AXIS INDONESIAの株式をDAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.に現物出資するとともにDAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.を増資する。 株式会社ダイテクよりPT.DAIKI AXIS INDONESIAの株式を取得し、出資比率を当社0.01%、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.99.99%とする。
2017年1月	株式会社トーセツを株式会社トーブに吸収合併する。
2017年3月	株式会社岸本設計工務(愛媛県)(現、株式会社DAD)(2020年7月売却)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2018年1月	フジムラインベント株式会社(名古屋市)(現、株式会社DAインベント)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得し子会社とする。また、同社の持分法適用会社である北京潔神福吉環保科技有限公司(中国)(現、関連会社)を持分法適用の関連会社とする。
2018年7月	DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED(インド)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2018年7月	凌志大器浄化槽江蘇有限公司(中国)(現、関連会社)を新規設立し、持分法適用の関連会社とする。
2018年11月	DHアクア株式会社(愛媛県)(連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2018年11月	CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.(シンガポール)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2019年6月	株式会社シルフィードにおいて、当社およびしこくエネルギー投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を実施する。
2019年7月	インド国内での事業展開を加速することを目的にDAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITEDを増資する。
2019年10月	株式会社富士原冷機(愛媛県)(現、連結子会社)および株式会社日本エアソリューションズ(愛媛県)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2019年10月	DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED(インド)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2019年12月	レックインダストリーズ株式会社およびDHアクア株式会社を吸収合併する。
2020年2月	無担保社債(適格機関投資家限定)(グリーンボンド)を発行する。
2020年7月	株式会社DADの全株式を売却し、連結子会社から除外する。
2020年8月	第三者割当てによる行使価額修正条項付新株予約権の発行を実施および実行可能期間付タームローン契約の締結をする。
2020年12月	株式会社キャップ(愛媛県)(現、非連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。 株式会社シルフィードの優先株式100%を取得する。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ダイキアックス(当社)、連結子会社13社(国内7社、国外6社)および非連結子会社1社(国内1社)ならびに関連会社2社(国外2社)により構成されており、環境機器関連事業、住宅機器関連事業、再生可能エネルギー関連事業を主な事業として取り組んでおります。

なお、各セグメントにおける主要な関係会社の名称等は「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

#### (環境機器関連事業)

浄化槽をはじめとする各種水処理設備の製造・施工・販売および維持管理を主体とし、生活排水処理・産業排水処理・地域集落排水処理の各用途に分類された製品を取扱っております。また、合成樹脂製・コンクリート製など、多岐用途に対応可能で各処理水質に応じた最適な排水処理設備を提供するとともに、集落のし尿・生活雑排水の処理については地域の環境に合わせた設計・施工を行っております。アジア地域を中心とした海外にも事業を展開しており、各国に販売代理店網を構築して拡販するとともに需要の高い地域では現地生産に切り替えることで機動的かつ効率的に対応しております。

維持管理については、当社グループで販売・施工を行った施設はもちろんのこと、他社製のものについてもメンテナンスを行っております。24時間監視体制やスポット対応など顧客のニーズに合わせたメンテナンス体制を整え、専属部門がこれにあっております。また、長期的に顧客と接点を持つことにより、維持管理を通じて得た情報を元に次期製品の開発および営業活動につなげるなど、事業全体を通じた各種水処理に係るトータルサービスを提供しております。

その他、地下水を飲料用として利用する地下水飲料化システムを取扱っております。

#### (住宅機器関連事業)

住宅関連商材および教育関連施設商材の販売ならびに内外装工事を主体としております。一般住宅やマンション向けのシステムキッチン・トイレ・ユニットバスを元請であるゼネコン・地場建築業者・ハウスメーカーへ向けて販売しております。体育館のフロアやプールなどの教育関連施設・農業用温室等については、行政官庁からの受注に対し専属人員による対応を行っております。

内外装工事については、ホテルやマンションのタイル工事および工場建物の屋根工事を主体としております。

また、リフォーム事業の拡大から、関連商材を多く取扱うホームセンターを顧客とした専門部署を設置し、ホームセンターリテール商材の販売を行っております。

#### (再生可能エネルギー関連事業)

再生可能エネルギーの分野として、太陽光発電および小形風力発電に係る売電事業、小形風力発電機関連事業およびバイオディーゼル燃料事業を行っており、クリーンなエネルギーによる環境負荷低減をコンセプトとして事業拡大を図るとともに、ポストFITを見越した高付加価値事業を提案してまいります。

太陽光発電に係る売電事業においては、ホームセンター事業を展開するDCMグループが保有する全国の既存店舗屋根に発電設備を設置することで森林伐採等の環境への影響がより少ない形での発電を実施し、固定価格買取制度(FIT)を利用した事業を展開しております。

小形風力発電に係る売電事業におきましても2019年より水平軸方式の発電機を用いた固定価格買取制度(FIT)を利用した事業を展開しております。今後、風質の良い北日本を中心として全国にサイトを展開いたします。

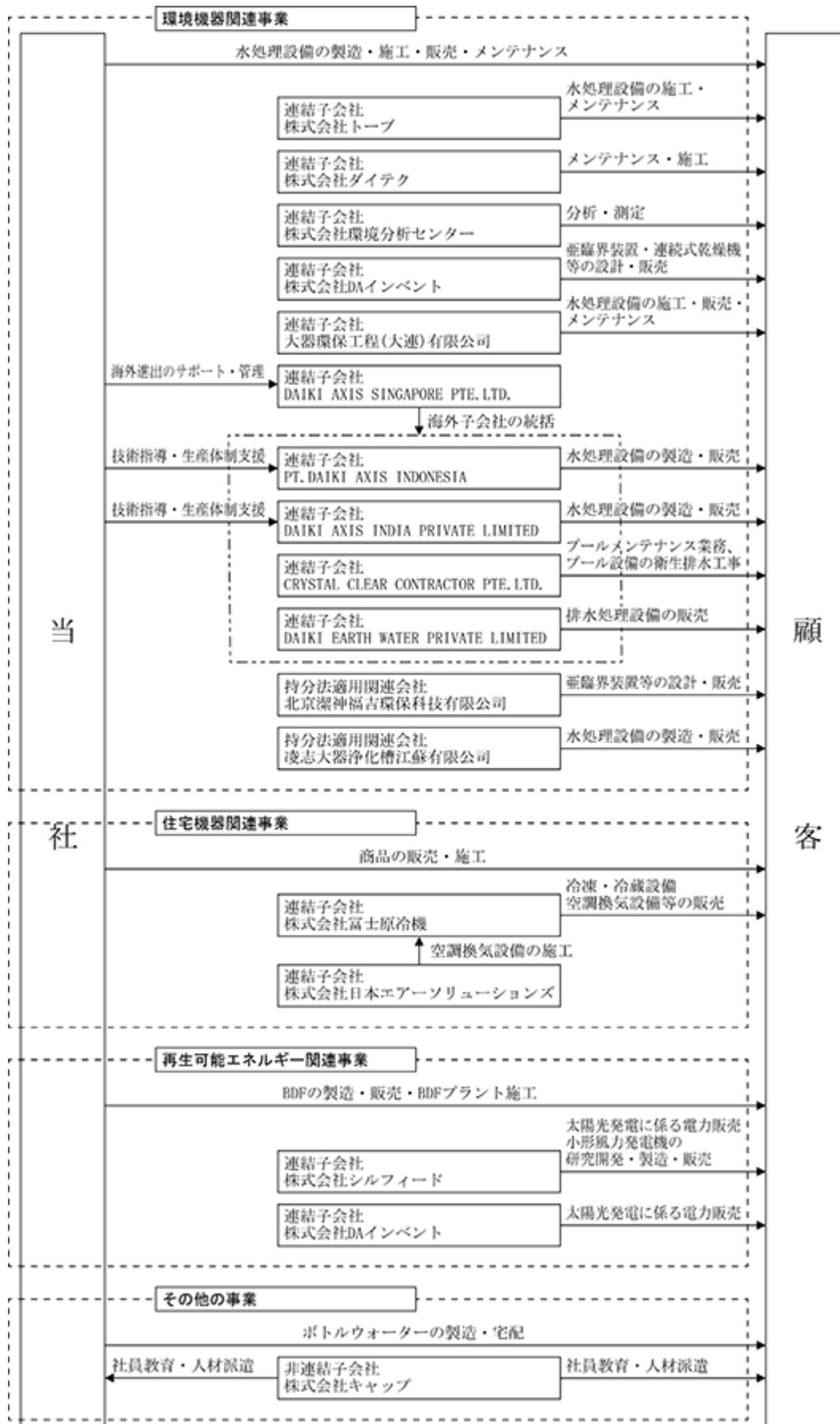
バイオディーゼル燃料事業においては、軽油の代替燃料として廃食用油を原料としたBDF(バイオディーゼル燃料)の製造・販売および製造施設の施工を行っております。

#### (その他の事業)

ボトルウォーターの製造・宅配事業(家庭用飲料水事業)を展開しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



## 4 【関係会社の状況】

## (連結子会社)

名称	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	主要な事業の内容				議決権の 所有割合	提出会社との関係内容		
			環境 機器	住宅 機器	再生 工ネ	その他		役員の 兼任 (名)	債務 保証	その他
株式会社トーブ	名古屋市西区	30,000					100.0%	2	有	各種水処理設備の 施工および維持管 理等の外注 設備の賃借
株式会社ダイテク	愛媛県松山市	10,000					100.0%	1	無	各種水処理設備の 維持管理等の外注 設備の賃借
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市	60,000					100.0%	1	無	水質分析等アセス メントの外注 設備の賃借
株式会社シルフィード	東京都中央区	100,000					100.0%	2	有	
株式会社DAイベント	名古屋市西区	14,000					100.0%	2	有	
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市	20,000					100.0%	3	無	各種住宅設備機器 の施工等の外注
株式会社日本エアソリューションズ	愛媛県松山市	5,000					100.0%	2	無	
大器環保工程(大連)有限公司	中国	千RMB 16,299					100.0%	1	無	
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	千IDR 70,000,000					100.0% [99.99%]	2	有	排水処理装置の仕 入
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千SGD 23,133					100.0%	4	無	
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	千INR 165,010					100.0% [100.0%]	1	無	
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	千SGD 80					100.0% [100.0%]	1	無	
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED	インド	千INR 4,000					75.0% [75.0%]	1	無	

(注) 1. 「資本金または出資金」欄の通貨単位の略号は以下のとおりであります。

略号	通貨名
RMB	人民元
IDR	インドネシア・ルピア
SGD	シンガポール・ドル
INR	インド・ルピー

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
3. 「議決権の所有割合」欄の[ ]は、内数で間接所有の割合を記載しております。
4. 株式会社シルフィード、大器環保工程(大連)有限公司、PT.DAIKI AXIS INDONESIA、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.およびDAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITEDは、特定子会社であります。
5. 上記のほか、非連結子会社(株式会社キャップ)がありますが、重要性が乏しいため、記載を省略してあります。

## (持分法適用関連会社)

名称	所在地	出資金	主要な事業の内容				議決権の 所有割合	提出会社との関係内容		
			環境 機器	住宅 機器	再生 工ネ	その他		役員の 兼任 (名)	債務 保証	その他
北京潔神福吉環保科技有限公司	中国	千RMB 4,000					20.0% [20.0%]	-	無	
凌志大器浄化槽江蘇有限公司	中国	千RMB 3,300					49.0%	1	無	

(注) 1. 「出資金」欄の通貨単位の略号RMBは、人民元であります。

2. 「議決権の所有割合」欄の[ ]は、内数で間接所有の割合を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
環境機器関連事業	564 (110)
住宅機器関連事業	146 (26)
再生可能エネルギー関連事業	7 (8)
その他の事業	46 (-)
全社(共通)	31 (4)
合計	794 (148)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者および常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマーおよび契約社員は、( )内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度に比べその他の事業の従業員数が42名減少しておりますが、これは主に株式会社DADを第2四半期連結会計期間末において売却したことによります。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
494 (90)	42.8	14.1	4,895

セグメントの名称	従業員数(名)
環境機器関連事業	292 (52)
住宅機器関連事業	123 (26)
再生可能エネルギー関連事業	3 (8)
その他の事業	45 (-)
全社(共通)	31 (4)
合計	494 (90)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者および常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマーおよび契約社員は、( )内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります(出向者を除く)。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

経営理念として「ダイキアックスグループは、「環境を守る。未来を変える。」を使命とし、環境創造開発型企業として発展を続けることで、社員の生活向上および社会の発展に貢献する。」を掲げております。

当社は、上記理念をもとに、地球環境の保全・改善を目的とした技術・商材を開発し続けるとともに、水を軸として培ってきたノウハウおよびグループ内の複合事業による相乗効果を駆使することで人と自然に優しい未来を創造いたします。

また、コーポレートスローガン「PROTECT×CHANGE」を掲げております。このスローガンには、会社のあるべき姿である企業使途として「環境を守る。未来を変える。」、従業員一人一人のあるべき姿である企業姿勢として「守るべきものは守り。変えるべきものは変える。」を設定することでグループとして一体感を持って持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、2021年度から2023年度における中期経営計画「PROTECT×CHANGE」を策定いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響によって中期的な数値目標を算定することが現時点では困難な状況です。同感染症の影響による経済活動の停滞は2021年中継続すると見込んでおり、2021年の数値目標は以下のとおりであります。

	2021年度	成長見込(2020年度比)	
連結売上高 (内、海外売上高)	354億円 (17億円)	+ 7億 53百万円 (+ 6億 98百万円)	102% (170%)
連結営業利益	11.5億円	+ 1億 5百万円	110%
連結経常利益	13億円	+ 89百万円	107%
親会社株主に帰属する当期純利益	7億円	+ 2億 23百万円	147%

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化による国内経済の縮小、新築住宅着工数の減少等に加え、近年増加している大規模災害の発生や、2020年度より拡大している新型コロナウイルス感染症といった想定外の難しい問題も多く発生しております。しかし、そのような状況下であってもグループ各社の持つ強みの発揮と一体感のバランスをとりつつ、グローバル企業としての成長を図ります。

2019年から2021年までの中期経営計画「Make FOUNDATION Plan(ESG経営の推進)」は、2020年に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響によって、策定時に見込んでいた数値目標の達成が困難となり取り下げることいたしました。しかしながら、そのメインテーマであった「企業基盤の整備」については持続可能組織を目指すうえでは欠かせないテーマであると認識しています。

そのため、新たに策定した2021年から2023年までの新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」においては、従来のテーマをさらに推進するため、コーポレートスローガンを軸とした施策を進め、さらなる企業価値の向上を図ります。

#### 新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の骨子

2030年に当社グループが目指す姿として以下の4項目を掲げます。

グローバルな舞台で期待を超える活躍

世界から「環境の未来」を期待される企業への躍進

得意分野の拡大と新領域への挑戦

新型コロナウイルス感染症の影響によるニューノーマルに対応した柔軟な組織の確立

これらを達成するための指針として以下の2項目を推進いたします。

#### コーポレートスローガンの体現

改めてグループ全社員がコーポレートスローガンである「PROTECT×CHANGE(環境を守り。未来を変える。)」を深く理解し、それぞれの業務に落とし込むことで、組織として一体感をもって体現します。

#### 基本方針

企業姿勢である「守るべきものは守り。変えるべきものは変える。」を徹底し、変化に強い人材・組織づくりと強いグループとしての一体感を持って国内外、そして各セグメントで発生する需要の高まりに対応します。

### 新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」における成長戦略

#### 安定から成長への転化

住宅機器関連事業は安定した収益を生む事業であり、その収益はグループにおいて重要な基盤となっています。この事業をさらに発展させることがグループのさらなる企業価値向上に資すると考え、「安定から成長への転化」をスローガンとして「関東・関西への商圏エリア拡大」「環境配慮型商材の発掘」「集中購買制の導入」といった新しい取り組みを進めてまいります。

#### 海外展開

新築住宅着工戸数の減少や下水道普及率の増加などによって国内における浄化槽の需要は減少が想定されます。しかしながらメンテナンス事業および旧品との入れ替え需要は継続します。また、環境機器関連事業においては国内で培った事業ノウハウを基盤として成長期待の高い海外への展開を積極的に継続いたします。当面は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動等に制限はあるものの、ITツールを活用したマーケティング等によりアフターコロナに予想される需要の高まりに向けた準備を進めています。

#### ストックビジネスの拡大

想定外の問題に対して柔軟に対応するためには、しっかりとした事業基盤が必要と考えます。ストックビジネスであるメンテナンス事業および地下水飲料化事業におけるエスコ事業に取り組むことで事業基盤を強化します。

#### 技術力・製品開発力

多種多様な水に対応できる技術力と開発力を強化いたします。国内においては、環境を意識した高品質製品の開発を進めています。海外においては、国内で培った技術力を用いて、生活習慣によって生じる違いを考慮した海外仕様浄化槽の開発に取り組んでいます。

#### 再生可能エネルギー関連事業

2018年よりDCMグループの既存店舗屋根を活用することで森林伐採等の環境への影響に配慮した太陽光発電事業を実施しています。また、小形風力発電事業においても水平軸方式の小形風力発電機を用いた売電事業を実施しています。これらを継続して推進するとともに、バイオディーゼル燃料関連事業も含めたポストFITを見据えた高付加価値事業の提案を進めてまいります。

#### M&Aの推進

グループ既存事業とのシナジー効果を見込める企業を発掘し、連携することで企業価値向上への取り組みを引き続き継続します。

#### IT推進

新型コロナウイルス感染症によって、従来のスピード感では間に合わないほどの変革を求められています。当該感染症によって到来したニューノーマル時代に対応するため、さらなるITの利活用を進めることで生産性の向上を図ります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。これらリスクの発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

### (1) 新製品の開発について

環境機器関連事業が参入している市場は競争が激しい状況にあり、各企業は製品提供力に対して更なる競争を強いられ、常に新製品および技術の開発が求められております。新製品の開発過程は複雑かつ不確かなものであり、業界の変化し続ける需要および傾向を的確に予想することが困難であります。適切な製品の開発ができなかった場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 競合等について

当社グループが属する環境機器関連業界は、業界内での競争激化が進んでいることから、多様な顧客のニーズへの対応ができるように、絶え間のない技術革新およびコスト削減が求められます。当社グループでは事業活動における顧客との信頼関係をベースに技術革新、コスト削減に努めてまいりましたが、今後、急速に技術革新が行われたり、顧客のニーズが変化した場合または業界内部での価格競争が激化する等の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外事業展開について

#### 社会情勢の変化について

当社グループは、仕入および販売活動の一部を海外において実施しております。当社が事業展開を行う各国において、今後、予期しない法律または規制・税制の変更、政治または社会経済状況の変化、伝染病や大規模災害等の発生、テロ・戦争等の政情不安等により、原材料等の購入、生産および製品の販売等に遅延や停止が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替レートの変動について

海外子会社の売上、費用、資産および負債等の現地通貨建項目は、当社の連結財務諸表において円換算されております。これらの項目は現地通貨の価値が変わらなかったとしても、換算時の為替レートによって円換算後の価値が変動するため、為替レートの変動が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) M&Aに関するリスクについて

当社グループは、中長期を見据えた継続的な成長のために、「環境改善」と「水」を中心コンセプトとした新規事業等への投資を行っております。しかしながら、当該新規事業等から想定する売上および利益を実現することができず、これらの事業投資の価値の一部あるいは全てが毀損し投資回収が困難となる可能性があり、当社グループの財政状況および経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

### (5) 法的規制等について

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において様々な法的規制を受けており、日本国内においては「建設業法」「浄化槽法」「水質汚濁防止法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「消防法」「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等の各種法規制に服しております。本書提出日現在これら法的規制の違反はなく、法的規制の遵守に努めておりますが、将来、当社グループの事業に関連する新たな法的規制の成立または既存の法的規制の改正・強化等が行われた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造物責任について

当社は、国際的に認知されている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなく製造物賠償責任請求およびリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。当社の事業所で国際品質規格「ISO」の認定を受ける等、品質には慎重を期しておりますが、万一、当社の製品に不良があり、それが原因で事故等が発生した場合には、当社が製造物責任を問われ、結果として当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の仕入先への依存について

当社が販売する衛生陶器、ユニットバスおよびシステムキッチンをはじめとする住宅機器関連商材については設立当初より主にTOTO株式会社から仕入れており、住宅機器関連事業の商品および材料の仕入総額に占める同社の比率は、2020年12月期において34.2%(前年同期は39.0%)となっております。

同社製品は、他社のそれと比較してもラインナップが豊富であり、品質的にも優れていることから、当社の販売戦略上将来的にも同社製品を取扱う予定であります。

しかしながら、今後何らかの要因により安定した供給が受けられなくなった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等のリスクについて

当社グループは、国内および国外で様々な事業活動を行っており、事業活動を推進していくうえで国内および国外で訴えや損害賠償請求を受けたり、その他の係争の対象となることがあります。これらの訴訟・係争等が発生した場合、その動向および結果によっては当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等による影響について

(環境機器関連事業)

国内外に複数の製造拠点を有しており、地震等予測不能の自然災害が発生し、製造の継続が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(住宅機器関連事業)

売上の大部分は中国・四国エリアに集中しており、地震等予測不能の自然災害が発生し、中国・四国エリアの営業拠点や取引先が被災した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(再生可能エネルギー関連事業)

DCMグループの全国既存店舗の屋根に太陽光パネルを設置し、発電した電気を再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき売電しております。今後、地震等予測不能の自然災害が発生し、売電の継続が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの自然災害に対しては、発生した場合の迅速な初期対応や、業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画の策定などを今後更に進めてまいります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大に対して、社員、その家族および顧客等の安全を第一に、感染拡大抑止のため感染防止策を徹底するとともに、テレワークやWeb会議の積極活用により移動制限の影響を抑制しております。翌連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響については、感染状況が現状以上に悪化しないものの、世界的な景気へのマイナス影響が翌連結会計年度末まで継続すると見込んでおります。しかしながら、上記想定を上回る感染が拡大または景気への影響が長期化した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動のリスクについて

当社は、運転資金および設備投資資金を金融機関からの借入金等により調達しております。現在は、主に固定金利に基づく借入金により資金を調達しているため、一定期間においては金利変動の影響は軽微であります。しかしながら、今後総資産に対する有利子負債の比率が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、運転資金の効率的な調達を行うために取引先金融機関と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しておりますが、コミットメントライン契約に基づく借入金については下記財務制限条項のいずれかに抵触した場合に期限の利益を喪失する場合があります。

(財務制限条項)

借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月期末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。

借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

(12) 固定資産の減損に関するリスクについて

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなる場合があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 株式等の保有について

当社グループが保有する株式等は、株式市況の動向などにより時価が変動するため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) DCM株式会社との関係について

当社は、2005年7月にダイキ株式会社(現、DCM株式会社)の全額出資子会社として設立された後、2005年10月にダイキ株式会社から環境機器関連事業、住宅機器関連事業およびBDF(バイオディーゼル燃料)関連事業を分割承継し、事業を開始しました。その後、2005年11月に当社全株式は当社代表取締役社長である大亀裕、ベンチャーキャピタルおよび取引銀行に譲渡され、現在、当社とDCM株式会社との間に資本的関係はございません。取引関係については、当社は本社ならびに一部の支店をDCM株式会社から賃借しているほか、グループとして以下の関係にあります。

当社グループは、住宅商材等の製商品をホームセンター事業を営むDCMホールディングス株式会社、DCM株式会社およびそれらの関係会社(以下、「DCMグループ」といいます。)に販売するとともに、DCMグループの設備維持管理も一部請け負っております。2020年12月期における当社グループの売上総額に占めるDCMグループの比率は13.4%(前年同期は11.5%)となっております。

当社は、近年のリフォーム需要の高まりとともに、リフォーム業者をはじめとしたプロ用商材へのニーズが一層増加していくものと考えております。そのため、当社グループの販売戦略としてDCMグループとの取引は重要であると認識していることから、将来的にも取引を継続する予定であります。なお、価格その他の取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

また、2018年度より全国のDCMグループ既存店舗との間で屋根賃貸借契約を締結し、店舗の屋根を利用した太陽光発電に係る売電事業をおこなっております。

当社グループは、DCMグループとの間で良好かつ継続的な取引関係の構築に努めてまいりますが、今後何らかの要因により取引関係等に支障をきたした場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

##### a 当社グループの経営成績

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	357億49百万円	346億47百万円	11億 1 百万円	3.1%
営業利益	10億円	10億45百万円	+ 44百万円	+ 4.4%
経常利益	11億55百万円	12億11百万円	+ 55百万円	+ 4.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	7 億82百万円	4 億77百万円	3 億 5 百万円	39.0%

##### b セグメントごとの経営成績

##### (環境機器関連事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	185億70百万円	176億87百万円	8 億82百万円	4.8%
セグメント利益(営業利益)	10億68百万円	11億99百万円	+ 1 億31百万円	+ 12.3%

##### (住宅機器関連事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	146億42百万円	147億42百万円	+ 1 億円	+ 0.7%
セグメント利益(営業利益)	3 億66百万円	3 億13百万円	53百万円	14.6%

##### (再生可能エネルギー関連事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	6 億99百万円	9 億 4 百万円	+ 2 億 5 百万円	+ 29.4%
セグメント利益(営業利益)	2 億56百万円	3 億47百万円	+ 91百万円	+ 35.7%

##### (その他の事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	18億37百万円	13億12百万円	5 億25百万円	28.6%
セグメント利益(営業利益)	1 億52百万円	1 億71百万円	+ 18百万円	+ 12.4%

## 財政状態の状況

## (資産)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
流動資産	189億6百万円	174億48百万円	14億57百万円	7.7%
固定資産	110億1百万円	103億30百万円	6億71百万円	6.1%
資産合計	299億7百万円	277億78百万円	21億29百万円	7.1%

工事進行基準適用により前連結会計期間末に大型案件(最終処分場等)の計上があったものの、当連結会計期間末はそれに見合う計上がなかったことによる完成工事未収入金の減少により流動資産が大きく減少しております。

また、連結子会社の株式会社DADの全株式を譲渡したことによる土木工事業に用いていた機械装置が減少したことおよび連結子会社のCRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.に係るのれんの減損損失を計上したことにより固定資産が大きく減少しております。

## (負債・純資産)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
流動負債	186億24百万円	158億78百万円	27億45百万円	14.7%
固定負債	20億79百万円	42億65百万円	+21億85百万円	+105.1%
純資産	92億3百万円	76億34百万円	15億69百万円	17.0%
負債・純資産合計	299億7百万円	277億78百万円	21億29百万円	7.1%

負債につきましては、連結子会社の株式会社DADの全株式を譲渡したことおよび短期借入金を返済したことにより流動負債が減少しております。また、太陽光発電に係る売電事業および小形風力発電事業に係る設備投資を資金使途としたグリーンボンド(適格機関投資家限定の無担保社債)を発行したことにより固定負債が増加しております。

純資産につきましては、連結子会社の株式会社シルフィードの全優先株式を取得したことにより非支配株主持分が減少しております。

## キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
現金及び現金同等物	71億24百万円	78億56百万円	+7億31百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	24億16百万円	22億22百万円	1億93百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	28億46百万円	10億47百万円	+17億98百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	16億42百万円	4億24百万円	20億66百万円

## (当連結会計年度の主な内訳)

科目	主な内訳
営業活動による キャッシュ・フロー	主に、税金等調整前当期純利益11億2百万円、減価償却費6億17百万円、減損損失2億65百万円、売上債権の減少額13億19百万円、たな卸資産の減少額3億14百万円、仕入債務の減少額2億95百万円、工事損失引当金の減少額1億73百万円および法人税等の支払額4億2百万円によるものであります。
投資活動による キャッシュ・フロー	主に、有形固定資産の取得による支出7億71百万円、投資有価証券の取得による支出1億4百万円、投資有価証券の売却による収入1億5百万円、および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出3億7百万円によるものであります。
財務活動による キャッシュ・フロー	主に、短期借入金の減少額8億5百万円、長期借入金の返済による支出1億69百万円、社債の発行による収入30億円、株式の発行による収入3億49百万円、配当金の支払額2億97百万円、非支配株主への配当金の支払額1億43百万円および連結の範囲の変更を伴わない子会社の取得による支出20億44百万円によるものであります。

生産、受注および販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	32億52百万円	30億53百万円	6.1%
再生可能エネルギー関連事業	1億3百万円	85百万円	17.0%
その他の事業	83百万円	72百万円	12.3%
計	34億39百万円	32億12百万円	6.6%

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 住宅機器関連事業における生産実績はありません。

b 施工実績

当連結会計年度における施工実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	72億40百万円	57億64百万円	20.4%
住宅機器関連事業	17億97百万円	21億90百万円	+ 21.9%
再生可能エネルギー関連事業	0百万円	4百万円	+ 511.2%
その他の事業	9億20百万円	3億50百万円	62.0%
計	99億58百万円	83億10百万円	16.6%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は工事原価によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
住宅機器関連事業	112億89百万円	106億33百万円	5.8%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 住宅機器関連事業以外につきましては、事業の性格上、重要性が乏しいことから商品仕入実績の記載を省略しております。

## d 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	123億85百万円	127億24百万円	+ 2.7%	45億78百万円	59億1百万円	+ 28.9%
住宅機器関連事業	20億61百万円	23億33百万円	+ 13.2%	10億54百万円	10億98百万円	+ 4.2%
再生可能エネルギー関連事業	1億25百万円	95百万円	23.8%	7百万円	-	100.0%
その他の事業	16億2百万円	7億45百万円	53.5%	15億53百万円	-	100.0%
計	161億75百万円	158億99百万円	1.7%	71億94百万円	70億円	2.7%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の金額は、製品および完成工事に係る受注高を記載しております。  
 4. その他の事業の受注高および受注残高が著しく減少しておりますが、これは主に株式会社DADを第2四半期連結会計期間末において売却したことによります。

## e 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	185億70百万円	176億87百万円	4.8%
住宅機器関連事業	146億42百万円	147億42百万円	+ 0.7%
再生可能エネルギー関連事業	6億99百万円	9億4百万円	+ 29.4%
その他の事業	18億37百万円	13億12百万円	28.6%
計	357億49百万円	346億47百万円	3.1%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高	割合	販売高	割合
DCMホールディングス株式会社	41億14百万円	11.5%	46億31百万円	13.4%

上記のDCMホールディングス株式会社に対する売上高には、DCMダイキ株式会社、DCMカーマ株式会社およびDCMホームマック株式会社等(現、DCM株式会社)のDCMグループ各社に対する売上高も含まれています。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4. 再生可能エネルギー関連事業の販売高が著しく増加しておりますが、これは主に前連結会計年度中に取得した太陽光発電設備の電力需給開始による売上を、当連結会計年度期首から計上したことによります。  
 5. その他の事業の販売高が著しく減少しておりますが、これは主に株式会社DADを第2四半期連結会計期間末において売却したことによります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a 工事進行基準

当社グループは、一定の要件を満たす工事契約等の収益および費用の計上基準として、工事進行基準を適用しております。工事進行基準の適用収益および費用を認識する基となる工事原価総額および進捗率の合理的な見積りが可能であることが前提となります。当該見積りに基づき収益および費用を認識しておりますが、将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b 工事損失引当金

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末手持受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価の見積額が受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる超過額を計上しております。しかし、資機材や工事価格の大幅な上昇等により見積りを越えた原価が発生する場合には、工事損失引当金の計上により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、国内外ともに新型コロナウイルス感染症の急速な拡がりにより悪化いたしました。当社グループの属する業界におきましても、営業活動の制限により受注が先延ばしとなる等の影響が発生しております。

このような状況のもと、2019年度から2021年度における中期経営計画「Make FOUNDATION Plan(ESG経営の推進)」に取り組んでいましたが、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響によって中長期的な業績に与える影響に未確定な要因が多いことから計画期間半ばではありましたが、2020年に取り下げいたしました。なお、2021年を初年度とする中期経営計画を新たに策定し、コーポレートスローガンを軸とした施策を進め、企業価値の向上を図ります。

当連結会計年度の売上高は346億47百万円(前年同期比3.1%減)となりましたが、全体的な利益改善を進めたことから売上総利益は73億36百万円(前年同期比5.3%増)、営業利益は10億45百万円(前年同期比4.4%増)および経常利益は12億11百万円(前年同期比4.8%増)となりました。

特別損益は、連結子会社の株式会社DAD全株式を譲渡したことによる関係会社株式売却益 1億52百万円および減損損失 2億65百万円を計上いたしました。

(減損損失の内訳)

セグメント	対象の固定資産	金額
環境機器 関連事業	連結子会社(CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.)に係るのれん	1億35百万円
	上水事業における固定資産(地下水飲料化システム)	99百万円
再生可能 エネルギー 関連事業	小形風力発電機関連事業における固定資産(小形風力発電設備)	19百万円
	バイオディーゼル燃料事業に係る固定資産(BDF製造設備)	10百万円

また、非支配株主に帰属する当期純利益については、連結子会社の株式会社シルフィードにおける種類株主への年4.8%の優先配当を前第3四半期連結会計期間から計上しており、当連結会計年度は95百万円(前連結会計年度は48百万円)を計上しております。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4億77百万円(前年同期比39.0%減)となりました。

セグメントごとの要因は次のとおりであります。

(環境機器関連事業)

浄化槽・排水処理システムの売上高は前年同期と比べ減少いたしました。要因として、前年同期の国内売上高では、大型案件(電気部品工場および最終処分場)の工事進行基準適用により一定程度の売上高を計上しましたが、当期はそれらに見合う計上がございませんでした。そのほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業活動の制限によって受注の先延ばし等が生じております。

また、海外売上高につきましても新型コロナウイルス感染症拡大による景況悪化の影響を大きく受けました。なお、中国以外の海外各国については連結子会社の決算日と連結決算日が異なっており、当連結会計年度における各社数値は2020年9月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ストックビジネスにつきましては、浄化槽および排水処理メンテナンス事業において新規メンテナンス契約の受注によって前年同期と比べ堅調に推移いたしました。上水事業エスコ収入については顧客の使用水量減少等により前年同期と比べ減少いたしました。

これにより、売上高は176億87百万円(前年同期比4.8%減)、セグメント利益(営業利益)は11億99百万円(前年同期比12.3%増)となりました。

(住宅機器関連事業)

建設関連業者等売上においては、関連するサプライヤーの部品生産拠点が中国国内に多く、第1四半期連結会計期間において商品の入荷遅延がございましたが代替商品への切り替えにより対処いたしました。また、リフォーム関係の需要が新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって減少したもののDCMグループ店舗設備の更新需要の発生および新規エリア拡大のための大阪・東京への進出等の理由により、前年同期と比べ堅調に推移いたしました。

住機部門工事においては、DCMグループ店舗新築の大型案件があったものの全体的には中大型案件が少ない状況でした。しかしながら、2019年10月に連結子会社となった株式会社富士原冷機の売上取込があり、前年同期と比べ堅調に推移いたしました。

なお、ホームセンターリテール商材においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって当社が取り扱う商材の需要が減少するとともに、ECビジネスにおきましても上記感染症の影響によってエンドユーザーへの現地調査等の営業活動が停滞いたしました。

これにより、売上高は147億42百万円(前年同期比0.7%増)、セグメント利益(営業利益)は3億13百万円(前年同期比14.6%減)となりました。

(再生可能エネルギー関連事業)

太陽光発電に係る売電事業において、2018年度よりDCMグループの店舗屋根を賃借して発電施設を建設し、固定価格買取制度(FIT)を利用した売電を実施しております。当連結会計年度においては7件の施設について売電を開始していることから、前年同期より大幅に増加しております。

その他、バイオディーゼル燃料事業および小形風力発電機関連事業については前年同期と比べ減少いたしました。

これにより、売上高は9億4百万円(前年同期比29.4%増)、セグメント利益(営業利益)は3億47百万円(前年同期比35.7%増)となりました。

(その他の事業)

株式会社DADを第2四半期連結会計期間末において売却したことにより、売上高は大きく減少しております。

家庭用飲料水事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による自宅で過ごす時間が増えたことに加え、夏の猛暑による影響もあり前年同期と比べ堅調に推移いたしました。

これにより、売上高は13億12百万円(前年同期比28.6%減)、セグメント利益(営業利益)は1億71百万円(前年同期比12.4%増)となりました。

## b 資本の財源および資金の流動性について

当社グループは安定的な経営のための運転資金の調達を図るとともに、今後の成長のための投資資金の調達を適切に行っています。

運転資金需要については、商品・原材料等の購入費用のほか製造・施工に係る外注費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

投資資金需要については、国内および海外における設備投資のほかM&Aによるものであります。なお、投資について、当連結会計年度については「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。また、今後の設備投資については、主に環境機器関連事業セグメントの分野におけるアジア・アフリカを中心とした海外設備投資を考えております。

当連結会計年度の主な資金調達については以下のとおりです。

年月	名称	調達予定もしくは調達可能枠	備考
2020年2月	株式会社ダイキアックス 第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	3,000,000千円 (3,000,000千円) (注)2	再生可能エネルギー関連事業における太陽光発電事業および小形風力発電事業への投資
2020年4月	シンジケーション方式 コミットメントライン契約	8,000,000千円 (5,600,000千円)	機動的な資金活用のための調達枠
2020年9月	サステナビリティファイ ナンス 第三者割当てによる 第2回新株予約権	2,181,425千円 (注)3 (349,887千円)	環境機器関連事業における以下の海外投資 ・浄化槽製造工場建設および運営 ・排水処理事業(B00事業・BOT事業)(注)4 ・飲料水事業(WaterKiosk事業)(注)5
	実行可能期間付き タームローン	2,100,000千円 (-千円)	資金調達(新株予約権行使)の遅れにより、各プロジェクトへの資金投入が遅れることを防止するための調達枠

(注)1. 調達予定もしくは調達可能枠の( )内は、2020年12月31日現在の調達額を記載しております。

2. 連結貸借対照表の残高との差額は2020年12月31日現在までに償還済の金額であり、償還期間は発行日より10年間であります。

3. 行使価額により、調達資金の額は増加および減少する可能性があります。

4. B00(Build Own Operate):建設、資金調達、維持管理および運営を当社グループで行い、契約終了後は当社グループが施設の所有権を所有し続ける、または施設を解体、撤去して事業を終了させる方式です。

BOT(Build Operate Transfer):建設、資金調達、維持管理および運営を当社グループで行い、契約終了後に顧客に施設の所有権を移転する方式です。

5. 飲料水販売所(WaterKiosk):公共の場所に設置された飲料水販売所です。

結果、当連結会計年度末日の短期借入金残高は、短期92億75百万円(前期108億47百万円)、長期4億4百万円(前期5億81百万円)となりました。

なお、当連結会計年度末日の社債残高は、短期3億円(前期-百万円)、長期25億75百万円(前期1億円)となりました。

経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

## a 経営戦略の現状と見通し

環境機器関連事業のうち、排水処理関連事業におきましては、近年の景気回復による公共および民間の設備投資の増加により堅調に推移している状況であります。

浄化槽のコンパクト化や高度化は重要な課題であり、優先的に取り組むことは勿論のこと、更なるコストダウンについても推し進める必要があります。対策として、同業他社との業務提携を更に強め、製品相互供給にとどまらず、研究や製造の分野でも更なる結びつきを強化し、コンパクト化、高度化、維持管理の容易性向上およびコストダウンを推し進めてまいります。

また、市場シェア拡大におきましては、「浄化槽の出荷台数の多い地域への注力」「デリバリーコストの削減」はもとより「海外展開の加速」が重要と考えており、アジア地域を中心とした発展途上国への展開を推進しております。メンテナンスにおきましては、全国でチェーン展開を行う顧客を増やすとともに既存メンテナンスの枠を広げてまいります。案件獲得においては、施主・設計事務所・デベロッパー・ゼネコンなどのより上流(川上)営業を推し進め、自社案件の増加につなげてまいります。

環境機器関連事業のうち、上水事業(地下水飲料化事業)におきましては、水道料金の大幅な低減や緊急用水確保などのニーズがあり、水道の大口利用者を中心に営業展開し、多様な業種の顧客を取込むとともに着実な案件増加を図ってまいります。

井戸枯れや顧客の事業存続不能などが当事業継続のリスクとして考えられますが、10年契約による長期間の収益確保が可能な魅力的なストックビジネスといえます。現在まで培ってきた排水処理技術を応用することで、長期にわたる安心と信頼を築くことができると考えております。

上記、排水処理関連事業におけるメンテナンス事業および地下水飲料化事業はストックビジネスとして当社グループの業績の基礎となるものであり、今後も事業拡大を推進してまいります。

住宅機器関連事業におきましては、人口および新築住宅着工戸数が減少する中、リフォーム需要の高まりが見受けられ、大手を含め各社が新規案件以外の潜在需要の掘り起こしを更に強めていると思われま。当事業は住宅関連設備の卸売事業として当社グループにおいて安定した収益を生み出しておりましたが、今後はその基盤をもとにさらなる成長を図ります。

環境配慮型の商材の発掘、販売エリアの拡大、EC事業の展開などを進めるとともに、優良なゼネコン、優良なホームビルダーおよび優良な工務店の開拓を実施し、顧客の要求する商品に更に機能や役務提供をを追加提案した売込みを図ります。また、リフォーム商材をはじめとするプロ用商材を取扱うホームセンターへの販売も引き続き注力し、取引増加を目指します。

b 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2019年度から2021年度における中期経営計画「Make FOUNDATION Plan(ESG経営の推進)」において、基礎戦略の堅実な履行による目標数値の達成に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、当該中期経営計画は2020年に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響によって定量目標の達成が困難となったことから、2020年に取り下げいたしました。

従来の中期経営計画において推進しておりました定性情報を引き継いだ新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」を2021年2月に策定しております。新型コロナウイルス感染症による経済の停滞の収束時期を見通すことが困難であることから中期目標数値につきましては未定としておりますが、前中期経営計画の実績および新中期経営計画の計画値は以下のとおりであります。

	2020年12月期			2021年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
連結売上高	344億円	346億47百万円	100.7%	354億円	102.2%
(内、海外売上高)	10億23百万円	10億2百万円	97.9%	17億円	169.6%
連結営業利益	10億10百万円	10億45百万円	103.5%	11億50百万円	110.0%
連結経常利益	11億60百万円	12億11百万円	104.4%	13億円	107.3%
親会社株主に 帰属する当期純利益	5億50百万円	4億77百万円	86.7%	7億円	146.7%

(環境機器関連事業)

指標	2020年12月期			2021年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
売上高	174億2百万円	176億87百万円	101.6%	188億57百万円	106.6%
営業利益	11億76百万円	11億99百万円	101.9%	14億61百万円	121.8%

(住宅機器関連事業)

指標	2020年12月期			2021年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
売上高	147億96百万円	147億42百万円	99.6%	148億94百万円	101.0%
営業利益	3億55百万円	3億13百万円	88.2%	4億17百万円	133.1%

(再生可能エネルギー関連事業)

指標	2020年12月期			2021年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
売上高	8億99百万円	9億4百万円	100.6%	9億92百万円	109.6%
営業利益	3億40百万円	3億47百万円	102.1%	3億35百万円	96.4%

(その他の事業)

指標	2020年12月期			2021年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
売上高	13億円	13億12百万円	100.9%	6億55百万円	49.9%
営業利益	1億46百万円	1億71百万円	117.2%	92百万円	53.6%

## 4 【経営上の重要な契約等】

## (1) 技術系列または提携に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
提出会社	大栄産業株式会社	日本	水処理関連商品	2010年1月12日	2010年1月12日から2013年1月11日まで 期間終了後は書面による協議のうえ、同一条件をもって更新 なお、2013年1月12日以降は1年ごとの自動更新	販路拡大および機能拡張のために共同しての開発、生産、販売

## (2) 販売系列または提携に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
提出会社	TOTO株式会社	日本	住宅設備機器	2005年10月1日	2005年10月1日から2006年9月30日まで 以降1年ごとの自動更新	継続して購入する商品についての契約

## (3) 再生可能エネルギー関連事業に関する契約

契約会社名	相手先の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
提出会社および株式会社シルフィード	東北電力株式会社 北陸電力株式会社 東京電力パワーグリッド株式会社 中部電力株式会社 関西電力株式会社 中国電力株式会社 四国電力株式会社	(注)	電力受給開始日より20年間	太陽光発電による売電に係る電力受給契約

(注) 2018年度より太陽光発電に係る売電事業を開始しております。複数の施設を建設しており、施設ごとに電力の受給開始日は異なっております。なお、当連結会計年度末までに電力の受給を開始した施設数は129件であります。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、より良い環境やインフラ創造の実現のため、各分野にわたり研究開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、主要製品である排水処理装置および関連製品の開発とそれ以外の新分野の製品の開発を開発部において進めております。具体的には、環境改善製品、エネルギー関連製品等を次期主力製品にするほか、産業廃棄物の減量化やリサイクル社会の構築に貢献できる関連製品も検討しております。また、浄化槽に関する研究開発においては、同業他社との業務提携によりコスト削減を実施しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は76百万円であります。

各事業セグメントにおける研究開発の内容は次のとおりであります。

なお、開発部の活動が複数セグメントにわたっており、全社的な研究開発部門として位置付けているため、各事業セグメントごとの研究開発費の金額は記載しておりません。

### (環境機器関連事業)

当事業における研究開発活動は、開発部が行っております。

当事業において取扱っている製品は性能的な差別化が製品の特性上困難であることから、「コスト削減」および「高効率化」を研究開発活動の基本方針としております。

主な研究テーマとしては、「生活排水処理」と「産業排水処理」であり、それぞれの研究テーマにつき、次の活動を行っております。

「生活排水処理」については、浄化槽等の製品における部材材料の変更および部品点数の削減による製造コスト削減、構造変更等による高効率化を目的とし開発を行っております。

「産業排水処理」については、高効率化およびコスト削減を目的とすることに加え、高温高圧水熱処理等の新たな技術を取り込むことで、有機系や無機系の分野で今までコスト高となり実現が困難とされていた排水についても新たな進展を探っております。

また、海外では地域ごとの生活習慣の違い等により処理を行う排水の性質・成分等に違いがございます。各地への進出によって現地の水質検査結果の取得が可能となっていることから、国内で培った技術力を用いたそれぞれの国の実情に合った仕様の浄化槽開発にも取り組んでおります。

### (住宅機器関連事業)

該当事項はありません。

### (再生可能エネルギー関連事業)

当事業における研究開発活動は、開発部および株式会社シルフィードが行っております。

当事業に係る研究開発は、新規分野に挑戦し、当社独自の複合的な事業を創造し、将来の企業価値向上を目指すことを研究開発活動の基本方針としております。現在は、BDF関連製品として既存製品の能力改善および新技術による新製品開発を進めるとともに、小形風力発電機についてもニーズを盛り込んだ開発を行っております。

### (その他の事業)

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、競合他社との販売競争が激化していることに対処するため、各事業において総額777,810千円の設備投資(有形無形固定資産受入および未完成物件含む。金額には消費税等を含んでおりません。)を実施いたしました。

##### (1) 環境機器関連事業

提出会社においては、ストックビジネス拡大による事業基盤の強化のため、地下水飲料化システムに60,715千円の設備投資を実施いたしました。また、株式会社DAインベントにおいて、新工場への移転および高温高圧水熱処理装置に54,745千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

##### (2) 住宅機器関連事業

株式会社富士原冷機において、冷凍冷蔵レンタル設備に65,710千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

##### (3) 再生可能エネルギー関連事業

提出会社において、BDF製造設備に64,086千円の設備投資を実施いたしました。また、株式会社シルフィードにおいて、太陽光発電設備に207,212千円、小形風力発電設備に247,290千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (4) その他の事業

当連結会計年度において重要な設備投資等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
松山本社 (愛媛県松山市)	全社(共通)	事務所	457	1,078	-	8,897	16,201	26,635	184 ( 31)
東京本社 (東京都中央区他)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業	事務所	6,418	-	-	-	3,357	9,776	89 ( 16)
大阪支店 (大阪府豊中市他)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業	事務所	-	-	-	-	3,276	3,276	35 ( 2)
高知支店 (高知県高知市)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業	事務所 倉庫	22,490	0	71,660 ( 1,169)	-	114	94,264	9 ( 3)
東予営業所 (愛媛県西条市)	住宅機器関連事業	事務所 倉庫	4,881	0	101,352 ( 2,592)	-	-	106,234	15 ( 3)
今治営業所 (愛媛県今治市)	住宅機器関連事業	事務所 倉庫	4,947	0	69,604 ( 1,458)	-	138	74,690	4 ( 1)
松山工場 (愛媛県東温市)	環境機器関連事業 その他の事業	生産設備 事務所	50,494	6,698	203,000 ( 8,317)	-	3,898	264,091	26 ( 3)
津島工場 (愛媛県宇和島市)	環境機器関連事業	生産設備 事務所	29,354	19,982	257,737 (16,297)	-	5,521	312,596	18 ( 6)
信州工場 (長野県佐久市)	環境機器関連事業	生産設備 事務所	93,711	10,213	162,000 (18,625)	-	1,466	267,391	10 ( 1)
福島工場 (福島県福島市)	環境機器関連事業	生産設備 事務所	0	0	77,205 (24,005)	-	294	77,499	4 ( 1)
配送センター (愛媛県松山市)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業 その他の事業	事務所 倉庫 機材置場	439,997	125	58,419 (17,877)	-	223	498,765	69 ( 21)
D・Oil松山事業所 および開発部 (愛媛県松山市)	再生可能エネルギー 関連事業 全社(共通)	生産設備 事務所	5,569	3,527	66,600 ( 2,890)	-	0	75,697	2 ( 8)
地下水飲料化事業部門	環境機器関連事業	地下水 飲料化 システム	236	756,214	-	9,178	956	766,586	17 ( 1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は140,362千円であります。

3. 地下水飲料化システムは全国に点在しており、個別に記載することが困難なため、「地下水飲料化事業部門」としてまとめて記載しております。

4. 「松山本社」、「東京本社」および「配送センター」の一部を連結会社に賃貸しており、従業員数には賃貸している連結会社の従業員数も含めて記載しております。

5. 従業員数の( )は、外数でパートタイマーおよび契約社員の人員を記載しております。

## (2) 国内子会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社トーブ 本社 (名古屋市西区)	環境機器関連事業	事務所	239,678	270	177,688 (10,859)	-	3,819	421,457	69 (14)
株式会社シルフィード 太陽光発電および小形風 力発電に係る売電事業部 門	再生可能エネルギー 関連事業	太陽光発電 設備および 小形風力発 電設備	2,426	3,492,396	38,327 (15,731)	-	219	3,533,369	4 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 株式会社シルフィードにおいて、太陽光発電設備はDCM株式会社の全国既存店舗(北海道、九州を除く。)に設置しており、また、小型風力発電設備は北海道、青森県および鹿児島県に設置しており、個別に記載することが困難なため、「太陽光発電および小形風力発電に係る売電事業部門」としてまとめて記載しております。
4. 従業員数の( )は、外数でパートタイマーおよび契約社員の人員を記載しております。

## (3) 在外子会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT. DAIKI AXIS INDONESIA 本社工場 (インドネシア)	環境機器関連事業	生産設備 他	166,462	77,106	51,854 (7,200)	-	1,873	297,296	89 (10)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 従業員数の( )は、外数でパートタイマーおよび契約社員の人員を記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しておりません。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	地下水飲料化事業部門 (注) 4	環境機器 関連事業	地下水飲料化 システム	340,000	3,000	自己資金	(注) 3	(注) 3
提出会社	浄化槽製造工場	環境機器 関連事業	浄化槽製造工場の 修繕	28,000	-	自己資金	2021年2月	2021年11月
株式会社 シルフィード	太陽光発電に係る 売電事業部門	再生可能 エネルギー 関連事業	太陽光発電設備	3,737,000	3,679,000	自己資金 社債(注) 5	2018年3月	2021年12月期 (注) 6
株式会社 シルフィード	小形風力発電に係る 売電事業部門(注) 7	再生可能 エネルギー 関連事業	小型風力発電施設	319,000	242,000	自己資金 社債(注) 5	2019年12月	2021年3月

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載しておりません。  
 3. 当連結会計年度後1年間における計画を記載しております。  
 4. 顧客企業への当社プラント等の設置であります。  
 5. 2020年2月28日に発行した無担保社債(適格機関投資家限定)の発行による調達資金であります。  
 6. 完成予定年月は、2021年12月期の完成を予定しておりますが、月は未定であります。  
 7. 北海道、青森県等の全国各地に設置し、電力会社との契約に基づき売電いたします。  
 8. 上記のほか、中期経営計画の成長戦略「海外展開」に基づき、東南アジア・インドを中心とした海外において水関連インフラ事業に係る設備投資を計画しておりますが、時期・投資予定額等の具体的内容が未定であるため記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,788,800	13,093,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	12,788,800	13,093,600	-	-

- (注) 1. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が304,800株増加しております。  
2. 提出日現在発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第三者割当てによる第2回新株予約権(2020年9月7日発行)	
決議年月日	2020年8月21日
新株予約権の数(個)	21,200 [18,152]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 2,120,000 [1,815,200] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157 (注)4,5,6,7
新株予約権の行使期間	2020年9月8日～2023年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	(注)8
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合には、その旨ならびに当該財産の内容および価額	-

## 取得条項に関する事項

(注) 2

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から、提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は2,500,000株、割当株式数((注)3.(1)に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇または下落により行使価額((注)5.(2)に定義する。)が修正されても変化しない(ただし、(注)3に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇または下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加または減少する。
- (2) 行使価額の修正基準  
本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合は、その直前の終値)の92%に相当する金額に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度  
行使の際に(注)2.(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限  
下限行使価額は、当初805円とする。ただし、(注)7の規定を準用して調整される。
- (5) 割当株式数の上限  
2,500,000株(2020年9月7日現在の発行済株式総数に対する割合は20.15%)
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達の下限  
1,812,500千円((注)2.(1)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする下記の条項が設けられている。

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。一部取得をする場合には、合理的な方法により行うものとする。

当社は、2023年9月7日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

当社は、当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき公表を行った場合または当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って取得日の2週間前までに通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生日より前のいずれかの日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄もしくは整理銘柄に指定された場合または上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日または上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類および数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類および総数は、当社普通株式2,500,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。ただし、下記(2)ないし(5)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当てまたは併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

- (3) 当社が(注)7の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(ただし、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、(注)7に定める調整前行使価額および調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)7.(2)、(5)および(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、(注)7.(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 4. 各本新株予約権の払込金額

金157円(本新株予約権の目的である株式1株当たり1.57円)

#### 5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初875円とする。ただし、行使価額は(注)6に従い、修正または調整される。

#### 6. 行使価額の修正

- (1) 行使価額は、割当日の翌取引日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が805円(以下「下限行使価額」といい、(注)7の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
- (2) 前号の規定に関わらず、当社は、2020年9月8日以降、当社取締役会の決議により下限行使価額の修正を行うことができる。本号に基づき下限行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、下限行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、725円(ただし、(注)7の規定を準用して調整される。)に修正される。ただし、当社またはその企業集団(連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則第4条第1項第1号に定める企業集団をいう。)に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実(金融商品取引法第166条第2項および第167条第2項に定める事実を含むがこれに限らない。)が存在する場合には、当社は、本号に基づく下限行使価額の修正を行うことができない。

#### 7. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または、変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、譲渡制限付株式報酬制度に基づき株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使に

よって当社普通株式を交付する場合、および会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後株式行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行または付与する場合(無償割当てによる場合を含む。ただし、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)以降または(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に上記 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 ないし にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(ただし、(2) の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2) の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に  
あたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が(注)6.(1)に基づく行使価額の修正日または(注)6.(2)に基づく下限行使価額の修正が効力を生じる日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額および下限行使価額((注)6.(2)に基づく修正後の下限行使価額を含む。)の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 8. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を(注)3の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 9. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容

本新株予約権に関して、当社は、本新株予約権の割当先であるモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生をもって締結した本割当契約において、下記の内容について合意した。

##### (1) 行使許可条項

本新株予約権には、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、割当先は本新株予約権を行使できる旨が定められた行使許可条項が付与されており、当社の事業内容の進捗、資金需要および市場環境等を総合的に勘案し、当社の裁量により割当予定先に対して行使許可を行うかどうかを判断することができる仕組みとなっている。

なお、当社が割当先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生後に締結した本割当契約には、下記の内容が含まれる。

割当予定先は、本割当契約に従って当社に対して本新株予約権の行使に係る許可申請書を提出し、これに対し当社が書面(以下「行使許可書」という。)により本新株予約権の行使を許可した場合に限り、行使許可書に示された最長60取引日の期間(以下「行使許可期間」という。)に、行使許可書に示された数量の範囲内でのみ、本新株予約権を行使できる。また、割当予定先は、何度でも行使許可の申請を行うことができるが、当該申請の時点で、それ以前になされた行使許可に基づき割当先が本新株予約権の行使を行うことが可能である場合には、行使許可の申請を行うことはできない。

当社は、行使許可を行った後、行使許可期間中に当該行使許可を取り消す旨を割当先に通知することができ、この場合、通知の翌々取引日から、割当予定先は当該行使許可に基づく本新株予約権の行使ができなくなる。

当社は、行使許可を行った場合または行使許可を取り消した場合には、その旨をプレスリリースにて開示する。

##### (2) 本新株予約権の買入請求条項

発行会社が吸収分割または新設分割(発行会社が分割会社となる場合に限る。)につき発行会社の株主総会で承認決議した場合、割当先は、当該吸収分割または新設分割の効力発生日の15取引日前まで(同日を含む。)の期間中に、発行会社に対して通知を行うことにより、その保有する本新株予約権を払込金額と同額で買い取ることを請求することができる。

発行会社は、上記の請求を受けた場合、速やかに(かつ当該吸収分割または新設分割の効力発生日より前に)残存する本新株予約権の全部を本新株予約権に係る払込金額で買い入れるものとする。

#### 10. 当社の株券の売買に関する事項について所有者との間の取決めの内容

割当先であるモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社は、本新株予約権に関して、本新株予約権の行使の結果取得することとなる当社普通株式の数量数量の範囲内で行う売付け等以外の本新株予約権行の行使に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わない。

11. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容  
当社ならびに当社の役員、役員関係者および大株主は、割当先との間において、株券貸借契約を締結する予定はありません。
12. その他の投資の保護を図るために必要な事項
- (1) 割当先による行使制限措置

当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規定第434条第1項および同施行規定第436条第1項ないし第5項の定めに基づき、割当先と締結する本第三者割当て契約において、原則として、単一層中にMSCB等(同規則に定める意味を有する。以下同じ。)の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込日時点における上場株式数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る転換または行使を制限するよう措置(割当先が本新株予約権を第三者に売却する場合およびその後本新株予約権がさらに転売された場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、当該10%を超える部分に係る転換または行使を制限する内容を約する旨定めることを含む。)を講じる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2020年10月1日から 2020年12月31日まで)	第16期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	3,800	3,800
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	380,000	380,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	859	859
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	349,887	349,887
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		3,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		380,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		859
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		349,887

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日 (注)1	6,204,400	12,408,800	-	1,983,290	-	1,766,394
2020年10月26日～ 2020年12月14日 (注)2	380,000	12,788,800	175,241	2,158,531	175,241	1,941,636

(注) 1. 株式分割(1:2)による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式が304,800株、資本金および資本準備金がそれぞれ152,085千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	21	16	57	32	8	5,972	6,106	-
所有株式数 (単元)	-	26,377	1,548	45,577	1,093	45	53,226	127,866	2,200
所有株式数 の割合(%)	-	20.6	1.2	35.6	0.9	0.0	41.6	100.0	-

(注) 1. 上記の「金融機関」には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」)が所有する3,835単元を含めて記載しております。

なお、当該株式は、連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として処理しております。

2. 自己株式198株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社YOUプランニング	愛媛県松山市喜与町1-2-2	4,140,000	33.4
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	600,000	4.8
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2-1	480,000	3.9
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	383,500	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	376,700	3.0
大善 彰総	兵庫県西宮市	334,000	2.7
大善 磨世子	兵庫県西宮市	324,000	2.6
ダイキアックス従業員持株会	愛媛県松山市美沢1-9-1	245,800	2.0
松浦 一夫	三重県四日市市	208,200	1.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	199,400	1.6
計	-	7,291,600	58.8

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 372,300株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 196,600株

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式383,500株は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴う当社株式であります。

なお、当該株式は、連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,786,500	127,865	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	12,788,800	-	-
総株主の議決権	-	127,865	-

(注) 1. 株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式383,500株(議決権の数3,835個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイキアックス	愛媛県松山市美沢1-9-1	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注) 株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式383,500株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績および株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績および企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)および「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

当社は、制定した役員株式給付規程および株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

2014年8月29日付で167,200千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が162,700株取得しております。また、2017年9月14日付で追加で161,576千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が122,900株を取得しております。

なお、2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度末現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、383,500株であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)を対象としております。

J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社グループの従業員を対象としております。

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	198	-	198	-

(注) 1. 保有自己株式数には、BBT信託およびJ-ESOP信託が所有する当社株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題と位置付けております。

今後の配当政策といたしましては、株主への安定的な利益還元と会社の継続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向および内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っていくことを基本方針といたします。なお、剰余金の配当は、6月30日を基準日とする中間配当および期末配当の年2回としており、中間配当および期末配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

上記基本方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては1株当たり12円といたしました。

次期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり12円、期末配当金を1株当たり12円とし、通期では1株当たり24円とさせていただきます。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な戦略投資として利用していく予定であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月12日 取締役会	148,903	12.00
2021年3月26日 定時株主総会	153,463	12.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

グローバル企業として企業価値を向上させ、当社の株主をはじめ従業員、取引先、地域社会等の全てに対して社会的責任を果たしていくため、コーポレートガバナンスの充実が必要不可欠であると認識しており、その基本は「迅速で効率的な事業運営」「内部統制体制の整備・改善」ならびに「透明性の確保」であると考えております。

また、コンプライアンス(法令遵守)の強化および定着化の推進ならびに決算情報および重要な経営情報等のタイムリーかつ適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを行い、経営の透明性を高め、市場との信頼関係構築に努めております。

#### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査等委員会の決定機関を設置しております。また、その他の意思決定機関としては常務会、総合リスク対策委員会を設けております。

会社の各機関の内容および目的は以下のとおりであります。

#### (取締役会)

会社の意思決定機関であります取締役会は、常勤取締役7名および非常勤取締役5名(監査等委員である取締役3名を含む。)の計12名で構成されており、毎月1回開催する定例取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定および業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性および公正性等について適宜検討し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項を決議しております。

なお、監査等委員でない取締役(社内)および社外取締役の選任方針は、特に以下について考慮するとともに、人格等を総合的に判断し、指名を行っております。

#### <取締役(監査等委員である取締役を除く。)>

- ・ 当社の経営理念に基づき、当社のみならず当社を取り巻く社会の発展に貢献することを期待できる者
- ・ 管掌部門のみならずグループ全体の利益を考え、行動できる者
- ・ 法令および企業倫理の遵守に徹する見識を有する者

#### <独立社外取締役>

- ・ 東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、経営・法務・財務および会計等に豊富な知識と経験を有している者
- ・ 存在する課題の把握に努め、一般株主利益への配慮がなされるよう、経営陣に対して意見表明や指導を行うことができる者

(監査等委員会)

監査等委員である取締役は、役職員やその他関連する者との随時意見交換・意見聴取をはじめ、子会社を含めた諸会議などの横断的な関与を可能としており、監査計画に基づき監査等委員会監査を実施し、取締役の職務執行を監査・監督をすることとしております。

なお、監査等委員である取締役の選任方針は、特に以下について考慮するとともに、人格等を総合的に判断し、指名を行っております。

<監査等委員である取締役>

- ・ 当社の経営理念に基づき、法令および定款違反の未然防止の観点も含め、中立かつ客観的な視点で取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を監査・監督、意見表明することができる者
- ・ 監査に対する知識の向上に努めることのできる者

<独立社外取締役>

- ・ 東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、経営・法務・財務および会計等に豊富な知識と経験を有している者
- ・ 存在する課題の把握に努め、一般株主利益への配慮がなされるよう、経営陣に対して意見表明や指導を行うことができる者

(常務会)

重要な会議体として常務会を設置しており、取締役会で決議された事項を実行するためのより詳細な決定や、予算の消化推進状況および予実差異の分析報告等を行っております。また、経営状況、業務遂行上の問題点および各部門間の牽制機能等について把握に努めております。なお、出席者については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のほか、議題に応じて適宜出席が必要な者(執行役員その他関連所属長、子会社役員等)が参加することで、より迅速で効率的な事業運営の実現とグループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の充実を目指しております。

(総合リスク対策委員会)

リスクおよび法令違反については、第一次的には各部門において対応いたしますが、各部門において対応が困難である場合または全社的に考えるべきリスクおよび法令違反については、代表取締役社長に報告され、代表取締役社長の判断により総合リスク対策委員会に報告され、審議されます。

総合リスク対策委員会は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図り、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るため、取締役会の直属機関として設置しております。総合リスク対策委員会では代表取締役社長が委員長であり、取締役、その他委員長に指名された者が委員となっております。

また、監査等委員である取締役、内部監査室長およびその他委員長に指名された者をオブザーバーとしております。原則年4回、更に必要に応じて随時開催され、リスク管理に関する方針、施策および制度に関する事項や、コンプライアンス違反等に関する相談・通報・調査結果、事故・クレームの発生状況、その他リスク管理に関する当社の現況・問題点および新たなリスク要因の検討について審議し、関係部署への指示等によりリスク管理を行っております。なお、それらの指示が適切に運用されているかについては、監査等委員会がモニタリングを行い、その結果を取締役に報告することとしております。

(会計監査人)

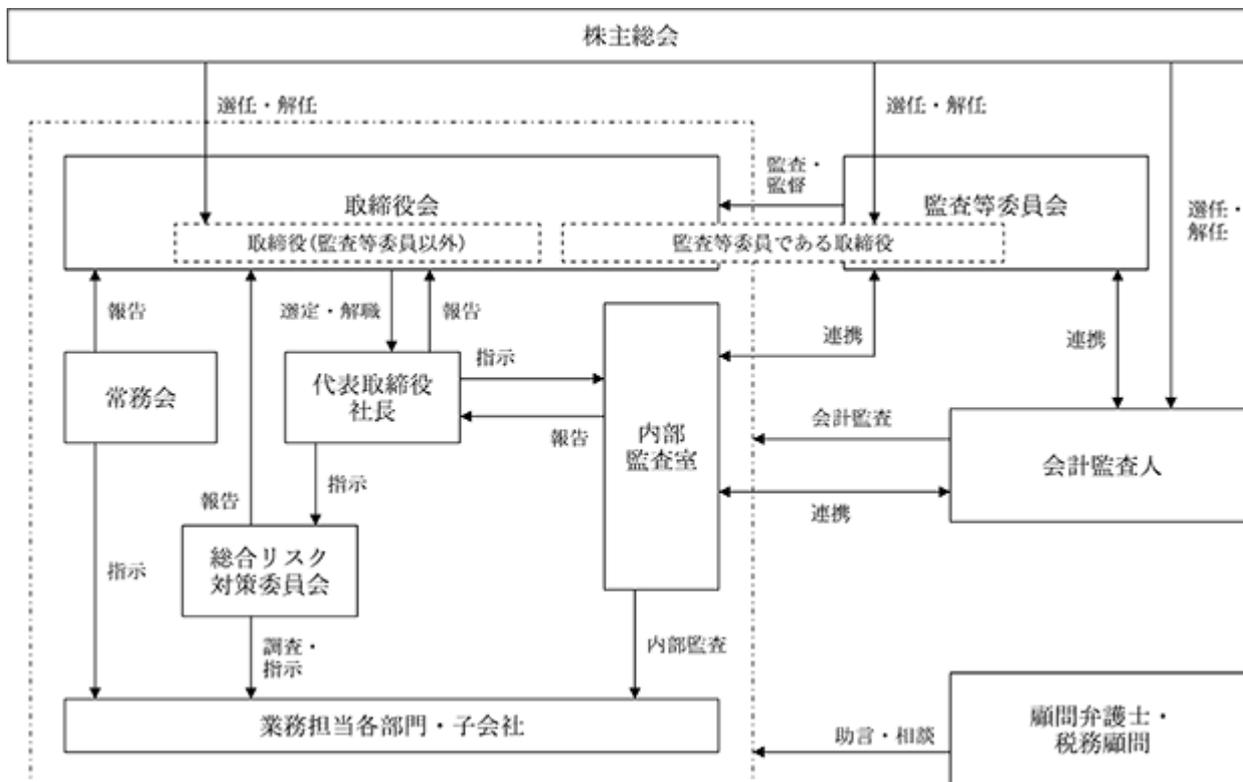
会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法および金融商品取引法の規定に基づく監査のほか、会計上の課題について随時協議を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。

各機関の構成員は次のとおりであります。

( ○ は議長または委員長、 ● は構成員を表しております。 )

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	総合リスク対策委員会
代表取締役社長 CEO	大亀 裕				
取締役 副社長執行役員 CFO 戦略事業本部長	堀淵 昭洋				
取締役 専務執行役員 住宅機器事業本部長	馬場 一弘				
取締役 専務執行役員 環境機器事業本部長	中山 繁樹				
取締役 常務執行役員 CGO 環境機器事業本部副本部長	高岡 慎也				
取締役 常務執行役員 CIO 社長室長	大亀 裕貴				
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	本田 和博	○		○	○
社外取締役	出縄 良人				
社外取締役	御手洗 徹				
社外取締役(監査等委員)	竹内 哲夫				
社外取締役(監査等委員)	高橋 祥子				
社外取締役(監査等委員)	樋口 志朗				
その他(執行役員)	-				9名

当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



(現状の体制を採用している理由)

当社は、上記の体制およびその運用が、当社ならびに当社子会社の事業内容や事業形態を鑑みて、企業統治を実効的に機能させるうえで有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社の取締役・使用人に相当するものの職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス体制に係る規程とともに、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「総合リスク対策委員会」を設置する。
  - ・コンプライアンスの推進については、総務部で統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。これらの活動は定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されるものとする。
  - ・また、コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備するとともに、公益通報者保護法の趣旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。
  - ・監査等委員会は、当社の法令遵守体制および内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報については保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役および監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (ハ) 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、各事業部門がリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  - ・当社および子会社は、リスク管理全体を統括する組織として「総合リスク対策委員会」を設置し、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長として「総合リスク対策委員会」を開催し、統括して危機管理にあたることとする。
- (ニ) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任ならびに執行手続の詳細について定めることとする。
  - ・業務運営については、年度予算、中期経営計画の策定を行い、全社的な目標を設定する。各事業部門は、その目標達成のため、具体策を決定、実行する。
- (ホ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、総合リスク対策委員会がグループ会社全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、経営管理については、経営基本方針を定め関係会社管理規程に従い、財務部が子会社の状況に応じて必要な管理を行い、子会社より定期的および随時に報告を受ける。
- (ヘ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会は、経営管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、人事異動等に関しても、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮命令を受けない形で独立性を確保する。
- (ト) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- ・当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況およびその内容を速やかに報告する。
  - ・前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役および使用人ならびに子会社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。監査等委員会に報告を行ったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護する。
  - ・また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとる。

- (チ) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用の支出にあたっては、当社が負担し、その費用については、速やかに支払うものとする。
- (リ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会と代表取締役社長、取締役副社長執行役員との間の定期的な意見交換会を設定する。会計監査人とも緊密な連携を保ち実効性を確保する。
- (ヌ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性確保のため、内部統制室を設置し、代表取締役社長を長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動および各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- (ル) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- (反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方)
- ・当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
  - ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
- (反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況)
- ・反社会的勢力の排除を推進するために総務部を所管部署とし、また、各支店に不当要求対応の責任者を設置する。
  - ・「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
  - ・「反社会的勢力対応マニュアル」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
  - ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
  - ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
  - ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関と密な連携関係を構築する。

b 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。ただし、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。

(ロ) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(ハ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

c 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

d 取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内と定款に定めております。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、当社ならびに当社子会社の業務の適法性、有効性の確保およびリスク管理に努め、関連法規の遵守を図るために、内部統制システム構築の基本方針を柱として、取締役会による当社ならびに当社子会社の取締役、使用人の職務執行状況の監督および各監査等委員会による監査を中心に内部統制システムを構築しております。また、代表取締役社長の直轄部署である内部監査室を設け、内部監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

h 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号に規定する「財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」を定めておりません。

## (2) 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	大亀 裕	1960年5月26日	1987年4月 2004年4月 2005年7月 2012年4月 2013年10月 2015年5月 2016年5月 2017年3月 2019年3月 2021年3月	ダイキ株式会社入社 ダイキ株式会社代表取締役専務 当社設立 代表取締役社長 株式会社シルフィード代表取締役社長 PT.BETSINDO AQUATEK SEJAHTERA(現、PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長 DCMダイキ株式会社取締役 DCMホールディングス株式会社取締役(現任) 当社代表取締役社長グローバル事業本部長 当社代表取締役社長CEO CGO 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注) 2	116,800
取締役 副社長執行役員CFO 戦略事業本部長	堀淵 昭洋	1959年6月5日	1989年10月 2005年7月 2007年1月 2011年3月 2015年3月 2017年3月 2019年3月 2020年1月	ダイキ株式会社入社 当社設立 取締役 当社取締役経営管理本部長 当社常務取締役経営管理本部長 当社専務取締役経営管理本部長 株式会社シルフィード代表取締役社長(現任) 当社取締役副社長執行役員CFO CIO 戦略事業本 部長 当社取締役副社長執行役員CFO 戦略事業本部長 (現任)	(注) 2	37,200
取締役 専務執行役員 住宅機器事業本部長	馬場 一弘	1959年11月27日	1982年9月 2005年10月 2007年3月 2008年1月 2015年3月 2015年4月 2017年3月 2019年3月	ダイキ商事株式会社入社 当社入社 執行役員高松支店長 当社取締役大阪支社長兼高松支店長 当社取締役大阪支社長 当社常務取締役大阪支社長 当社常務取締役西日本営業本部長 当社常務取締役住宅機器事業本部長 当社取締役専務執行役員住宅機器事業本部長(現 任)	(注) 2	11,600
取締役 専務執行役員 環境機器事業本部長	中山 繁樹	1961年9月14日	1985年3月 2005年10月 2006年7月 2010年1月 2010年3月 2015年3月 2015年4月 2017年3月 2019年3月 2019年3月	ダイキ株式会社入社 当社入社 当社福岡支店長 当社東京支社長 当社取締役東京支社長 当社常務取締役東京支社長 当社常務取締役東日本営業本部長 当社常務取締役環境機器事業本部長 当社取締役専務執行役員環境機器事業本部長(現 任) 株式会社ダイテック代表取締役社長(現任)	(注) 2	2,000
取締役 常務執行役員CGO 環境機器事業本部副本部長	高岡 慎也	1964年12月14日	1989年9月 2005年10月 2010年3月 2011年4月 2013年3月 2015年4月 2017年3月 2019年3月 2021年3月	ダイキ株式会社入社 当社入社 大器環保工程(大連)有限公司董事長 当社東京支社東京施設管理部長 当社取締役東京支社東京施設管理部長 当社取締役関西営業本部長 当社取締役技術事業部長 当社取締役常務執行役員環境機器事業本部副本 部長 当社取締役常務執行役員CGO 環境機器事業本部 副本部長(現任)	(注) 2	7,200
取締役 常務執行役員CIO 社長室長	大亀 裕貴	1992年5月21日	2018年4月 2018年4月 2018年11月 2019年3月 2020年1月	当社入社 グローバル事業本部事業本部長付マ ネージャー DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.取締役(現任) CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.取締役(現 任) 当社取締役常務執行役員社長室長 当社取締役常務執行役員CIO 社長室長(現任)	(注) 2	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	本田 和博	1970年5月3日	2005年10月 当社入社 2013年4月 当社経営管理本部付東武産業株式会社(現、株式会社トーブ)業務部長 2015年4月 当社経営管理本部総務部長 2017年4月 株式会社シルフィード監査役 2019年3月 当社執行役員経営管理本部長兼総務部長 2019年4月 当社執行役員経営管理統括部長兼総務部長 2020年1月 当社執行役員経営管理統括部長兼人事部長 2020年1月 株式会社トーブ代表取締役社長(現任) 2020年3月 当社取締役執行役員経営管理統括部長兼人事部長 2020年4月 当社取締役執行役員経営管理本部長兼人事部長 2021年1月 当社取締役執行役員経営管理本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長(現任)	(注)2	4,800
取締役	出縄 良人	1961年1月31日	1983年6月 監査法人太田哲三事務所(現、EY新日本有限責任監査法人)入社 1987年3月 公認会計士登録 1993年2月 株式会社ディー・ブレイン設立 代表取締役 1993年7月 出縄公認会計士事務所設立 所長(現任) 1997年7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立 取締役 1999年3月 ディー・ブレイン証券株式会社代表取締役 2010年11月 株式会社出縄&カンパニー設立 代表取締役(現任) 2014年3月 当社取締役(現任) 2015年5月 DANベンチャーキャピタル株式会社設立 代表取締役(現任)	(注)2	
取締役	御手洗 徹	1951年2月1日	1975年4月 株式会社三和銀行(現：株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年7月 オリックス株式会社入社 2007年1月 ORIX Asia Limited 代表取締役社長 2016年3月 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役(監査等委員)	竹内 哲夫	1957年7月18日	1980年4月 株式会社伊予銀行入行 2005年7月 株式会社伊予銀行福岡支店長 2009年8月 株式会社伊予銀行システム部長 2011年6月 株式会社伊予銀行取締役システム部長 2015年6月 株式会社伊予銀行常務執行役員システム部長 2016年6月 株式会社伊予銀行常務取締役CIO 2019年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 株式会社伊予銀行専務取締役CIO(現任)	(注)3	
取締役(監査等委員)	高橋 祥子	1979年1月1日	2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 東京弁護士会登録、スプリング法律事務所入所 2013年1月 スプリング法律事務所パートナー弁護士(現任) 2015年10月 株式会社棋創社監査役 2017年6月 日本女性法律家協会幹事 2019年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年10月 一般社団法人キネコ・フィルム監事(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	樋口 志朗	1958年1月23日	1982年4月 愛媛県庁入庁 2013年4月 愛媛県土木部管理局土木管理課技術企画室長 2014年4月 愛媛県東予地方局建設部長 2015年4月 愛媛県土木部河川港湾局長 2017年4月 愛媛県土木部長 2018年4月 愛媛県参与 2021年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					187,600

(注) 1. 出縄良人、御手洗徹、竹内哲夫、高橋祥子および樋口志朗は、社外取締役であります。

2. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する株主総会の終結の時までであります。

3. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する株主総会の終結の時までであります。

4. 取締役大亀裕貴は、代表取締役社長大亀裕の長男であります。

(社外取締役)

- a 社外取締役の員数ならびに各社外取締役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係  
当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役の出縄良人氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を当社財務戦略活動全般に活かしていただけることを期待し、同氏を社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の御手洗徹氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する高い知見を有しているとともに、海外における企業経営において得た知識・経験等を当社の経営に活かしていただけることを期待し、同氏を社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の竹内哲夫氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する高い知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は株式会社伊予銀行の取締役であり、当社は同行からの借入金があり、また、当社グループの法人顧客であり、商品販売等の取引関係がありますが、当該取引は通常の取引の範囲内です。

社外取締役の高橋祥子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有し、それらに基づいた監査機能を発揮していただけることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の樋口志朗氏は、長年にわたり地方行政へ関わるとともに様々な業務経験を有し、その知識・経験に基づいた監査機能を発揮していただけることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

当社は、社外取締役の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

- b 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、会社法および東京証券取引所が定める独立性基準を当社の独立性判断基準としております。そして、この基準を満たしていること、実質的にも独立性があると判断されること、実績・経験・知見からして取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できること等を満たす人物を独立社外取締役の候補者として選定しております。

- c 社外取締役と内部監査部門との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社社外取締役は、取締役会および監査等委員会等にて社内情報の収集に努め、必要に応じて、内部統制部門である内部監査室および会計監査人と相互に連携を取りながら、情報共有および意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。監査等委員会は、役職員やその他関連する者との随時意見交換・意見聴取をはじめ、子会社を含めた諸会議などの横断的な関与を可能としており、監査計画に基づき内部監査担当者および会計監査人との連携をとりながら監査等委員会監査を実施し取締役の職務執行を監査・監督することとしております。

監査等委員会は、監査報告の作成、監査計画の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性、監査等委員でない取締役の選任および報酬に関する意見の決定等を主な検討事項として審議しております。

また、監査等委員は、監査等委員会において、内部監査室が行う内部監査の実施状況報告を定期的に受け、随時意見・情報交換を継続的に実施することとしております。さらに、監査等委員会による常勤取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに会計監査人および社外取締役と定期的に意見交換会を開催することとしております。

当事業年度においては、監査等委員会を11回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松浦 侃	11回	11回
竹内 哲夫	11回	11回
高橋 祥子	11回	11回

内部監査の状況

社内業務監査の強化を図るため、代表取締役社長直轄組織として、内部監査室(3名)を設置しております。内部監査室は、監査等委員会および会計監査人との協力・連携関係のもと、年間計画を立てて当社および子会社の業務監査を行っております。

具体的には、期初に年度の内部監査計画書を策定し代表取締役社長の承認を得た後、計画に基づき監査を実施しております。監査結果はその都度代表取締役社長に報告するとともに、代表取締役社長の指示を受けて被監査部門に改善勧告を行う実効性の高い内部監査をしております。

また、内部監査室は、監査等委員会監査および会計監査人と相互に連携しており、監査の状況および監査計画について、随時情報・意見交換を行っております。監査において改善事項があった場合は、それぞれの改善事項の確認など、フォロー監査を実施しております。また、内部統制部門は、監査等委員会および会計監査人に対して内部統制システムの整備状況およびその他の重要事項などについて随時報告を行うとともに情報および意見交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2005年以降

c 業務を執行した公認会計士

目細 実  
千原 徹也

継続監査年数につきましては、両氏ともに7年以内であるため記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名  
その他 13名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選任にあたっては、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立

性を有することを確認するとともに、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができ一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されており監査日数・監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることなどにより総合的に判断しております。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人の監査体制および監査の品質管理体制、監査計画、監査の実施状況等はいずれも適切であり、同監査法人による監査は適切、妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	6,000	43,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,000	6,000	43,000	-

提出会社および連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度

提出会社の非監査業務の内容は「収益認識に関する会計基準」の適用準備に係る助言・指導業務および企業買収に係る財務調査費用であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬 (aを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	21,768	-	-
連結子会社	3,675	-	-	521
計	3,675	21,768	-	521

提出会社および連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度

提出会社の非監査業務の内容は移転価格文書作成支援業務費用であります。

当連結会計年度

連結子会社の非監査業務の内容は税務調査の対応に関する税務コンサルティング業務の報酬であります。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるDAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.、DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITEDにおいて、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して支払う報酬であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査時間帯を勘案し、適切に判断したうえで決定しております。

e 監査等委員会等が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当連結会計年度の会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について審議した結果、監査業務と報酬の対応関係は適切であると判断し、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### a 取締役の報酬に関する構成等

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成し、監査機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。また、取締役の報酬の額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役の報酬総額の限度額をそれぞれ株主総会の決議により決定しております。なお、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は当社における一定の基準に基づき取締役会にて決定し、監査等委員である各取締役の報酬額は監査等委員会にて協議・決定しております。

基本報酬につきましては、役位、職責に応じて、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬につきましては、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映しております。

また、個人別の報酬等の内容の決定については、以下の通りであります。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 5 : 4 : 1 (KPIを100%達成の場合)。なお、比率に示す業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬であります。

##### b 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としており、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。また、取締役の個人別の報酬額については、複数名の社外取締役および監査等委員が参加する取締役会における審議ならびに決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について、委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。監査等委員は当該権限が適切に行使されるよう代表取締役に説明を求めることができます。なお、株式報酬は、役員株式給付規定に基づき当社取締役に連結税引前利益の達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みとしております。

##### c 業績連動報酬に係る指標の目標および実績、当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬は、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するように、当社が目標とする経営指標に掲げている連結税引前利益に対する達成度に応じて支給することとしております。また、2014年3月28日開催の第9回定時株主総会において当社の取締役(社外取締役および使用人兼務取締役を除く。)を対象に、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動型の株式報酬制度を導入しております。当制度による報酬は、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において下記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬3億50百万円とは別枠で年額90百万円以内としております。当該株主総会終結時において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名であります。なお、当連結会計年度における連結税引前利益の目標および実績は、予想値として2020年2月14日に公表し、2020年11月13日に下方修正した目標に対して、達成率は75.5%となりました。

##### d 役員の報酬に関する株主総会の決議事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において年額3億50百万円以内(うち、社外取締役15百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と決議しております。監査等委員である取締役については、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名(決議当時の員数8名)、監査等委員である取締役3名(決議当時の員数3名)であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員および社外取 締役を除く。)	317,134	264,974	52,160	-	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	19,200	19,200	-	-	5

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬
大亀 裕	139,608	取締役	提出会社	118,308	21,300	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、株価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取引先との良好な関係の構築、事業の円滑な推進および当社の企業価値の向上を前提として、上場株式を政策保有目的で保有する場合がありますが、定期的に経済合理性や保有意義等を検討するとともに取引先企業の意向を調整し縮減する方針です。なお、経済合理性については、取引状況、株式の投資利回りと当社資本コストとの比較等により検討いたします。

また、保有株式の議決権行使にあたっては、当社企業価値の維持向上および良好な取引関係の維持発展の観点から議案内容を検討し適切に行使いたします。

b 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	500
非上場株式以外の株式	6	101,125

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	7,509	取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TOTO株式会社	11,050	9,576	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	68,514	44,435		
株式会社ノザワ	25,500	25,500	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。	無
	17,238	19,099		
ダントーホールディングス株式会社	20,400	20,400	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。	無
	9,771	2,325		
大東建託株式会社	248	226	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	2,397	3,053		
株式会社ナック	2,408	1,731	その他の事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	2,244	1,757		
株式会社ナガワ	100	100	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。	無
	960	818		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する特定投資株式のすべての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社では、定期的に経済合理性や保有意義等を検証し、必要な対応を実施しております。なお、経済合理性については、取引状況、株式の投資利回りと当社資本コストとの比較等により検証しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)および「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入および会計専門書の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,165,564	7,896,415
受取手形及び売掛金	2, 3 6,230,157	2 5,757,767
完成工事未収入金	2,332,081	1,358,511
商品及び製品	447,092	346,847
仕掛品	9,458	10,774
未成工事支出金	6 1,847,114	6 1,461,911
原材料及び貯蔵品	270,135	243,770
未収入金	458,088	153,385
その他	260,655	354,547
貸倒引当金	114,300	135,624
<b>流動資産合計</b>	<b>18,906,047</b>	<b>17,448,307</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	5 2,066,217	5 2,115,804
減価償却累計額	685,616	757,057
建物及び構築物(純額)	1 1,380,601	1 1,358,747
機械装置及び運搬具	7,361,215	6,596,706
減価償却累計額	2,661,576	2,090,272
機械装置及び運搬具(純額)	1 4,699,638	1 4,506,433
土地	1 1,624,256	1 1,614,355
リース資産	145,427	158,568
減価償却累計額	105,174	114,924
リース資産(純額)	40,253	43,643
建設仮勘定	524,069	439,680
その他	593,218	509,405
減価償却累計額	499,486	424,864
その他(純額)	93,732	84,541
<b>有形固定資産合計</b>	<b>8,362,550</b>	<b>8,047,402</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	772,544	516,295
リース資産	215,247	189,211
その他	44,892	36,687
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,032,685</b>	<b>742,194</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 374,792	1, 7 401,786
長期貸付金	61,389	60,679
繰延税金資産	375,768	294,757
その他	1 1,009,762	1 1,021,592
貸倒引当金	215,365	238,204
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,606,347</b>	<b>1,540,611</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>11,001,583</b>	<b>10,330,208</b>
<b>資産合計</b>	<b>29,907,630</b>	<b>27,778,515</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形及び買掛金	1	2,484,324	1, 2	2,280,836
工事未払金	1	1,405,445	1	1,248,014
短期借入金	4	10,700,654	4	9,192,963
1年内返済予定の長期借入金		147,240		83,016
1年内償還予定の社債		-		300,000
リース債務		74,790		81,156
未払法人税等		177,335		264,897
未成工事受入金		1,661,795		822,602
賞与引当金		107,394		272,674
役員賞与引当金		9,750		62,826
完成工事補償引当金		52,543		36,859
製品保証引当金		7,120		8,841
工事損失引当金	6	214,834	6	26,336
その他	1	1,581,646	1	1,197,854
<b>流動負債合計</b>		<b>18,624,877</b>		<b>15,878,882</b>
<b>固定負債</b>				
社債		100,000		2,575,000
長期借入金	1	581,656	1	404,598
リース債務		276,438		230,384
繰延税金負債		24,583		4,873
役員退職慰労引当金		8,000		8,000
株式給付引当金		80,963		75,971
資産除去債務		360,731		386,737
その他	1	647,095	1	579,793
<b>固定負債合計</b>		<b>2,079,468</b>		<b>4,265,357</b>
<b>負債合計</b>		<b>20,704,346</b>		<b>20,144,240</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		1,983,290		2,158,531
資本剰余金		1,766,394		1,897,636
利益剰余金		3,865,705		4,033,999
自己株式		294,892		289,550
<b>株主資本合計</b>		<b>7,320,497</b>		<b>7,800,616</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金		23,366		56,600
為替換算調整勘定		190,108		227,694
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		<b>166,742</b>		<b>171,094</b>
新株予約権		-		3,328
非支配株主持分		2,049,530		1,425
<b>純資産合計</b>		<b>9,203,284</b>		<b>7,634,275</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>29,907,630</b>		<b>27,778,515</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	
売上高		35,749,126		34,647,937
売上原価	1, 2	28,780,246	1, 2	27,311,792
売上総利益		6,968,880		7,336,144
販売費及び一般管理費	3, 4	5,968,291	3, 4	6,291,112
営業利益		1,000,589		1,045,032
営業外収益				
受取利息		4,396		7,000
受取配当金		4,112		23,618
仕入割引		171,044		137,297
持分法による投資利益		-		4,226
その他		94,846		120,610
営業外収益合計		274,399		292,752
営業外費用				
新株予約権発行費		-		11,119
支払利息		43,677		39,862
株式交付費		14,465		-
持分法による投資損失		8,030		-
貸倒引当金繰入額		9,498		7,100
支払手数料		20,303		48,552
保険解約損		12,096		-
その他		11,615		34,236
営業外費用合計		119,687		126,671
経常利益		1,155,301		1,211,113
特別利益				
固定資産売却益	5	9,538	5	10,806
投資有価証券売却益		6,112		6,791
関係会社株式売却益		-		152,298
受取補償金	8	81,058		-
特別利益合計		96,709		169,896
特別損失				
固定資産売却損		-	6	83
固定資産除却損	7, 8	16,499	7	4,935
減損損失	9	162,897	9	265,468
投資有価証券売却損		9,219		1,035
投資有価証券評価損		-		6,717
特別損失合計		188,616		278,241
税金等調整前当期純利益		1,063,394		1,102,768
法人税、住民税及び事業税		425,169		453,853
法人税等調整額		192,424		76,382
法人税等合計		232,744		530,235
当期純利益		830,650		572,532
非支配株主に帰属する当期純利益		48,000		95,501
親会社株主に帰属する当期純利益		782,650		477,031

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	830,650	572,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,669	33,233
為替換算調整勘定	75,851	36,643
持分法適用会社に対する持分相当額	1,305	942
その他の包括利益合計	1 40,487	1 4,351
包括利益	790,162	568,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	742,162	472,679
非支配株主に係る包括利益	48,000	95,501

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,983,290	1,766,394	3,401,220	306,752	6,844,152
当期変動額					
剰余金の配当			318,165		318,165
親会社株主に帰属する当期純利益			782,650		782,650
自己株式の処分				11,859	11,859
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	464,485	11,859	476,344
当期末残高	1,983,290	1,766,394	3,865,705	294,892	7,320,497

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,302	112,952	126,254	-	-	6,717,897
当期変動額						
剰余金の配当						318,165
親会社株主に帰属する当期純利益						782,650
自己株式の処分						11,859
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,669	77,156	40,487	-	2,049,530	2,009,042
当期変動額合計	36,669	77,156	40,487	-	2,049,530	2,485,387
当期末残高	23,366	190,108	166,742	-	2,049,530	9,203,284

(注) 剰余金の配当における利益剰余金の減少額318,165千円には、株式取得により完全子会社となったCRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.の旧株主に対する配当金の支払額20,358千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,983,290	1,766,394	3,865,705	294,892	7,320,497
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	175,241	175,241			350,483
剰余金の配当			297,806		297,806
連結範囲の変動			10,931		10,931
親会社株主に帰属する当期純利益			477,031		477,031
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		44,000			44,000
自己株式の処分				5,341	5,341
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	175,241	131,241	168,293	5,341	480,118
当期末残高	2,158,531	1,897,636	4,033,999	289,550	7,800,616

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	23,366	190,108	166,742	-	2,049,530	9,203,284
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						350,483
剰余金の配当						297,806
連結範囲の変動						10,931
親会社株主に帰属する当期純利益						477,031
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						44,000
自己株式の処分						5,341
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,233	37,585	4,351	3,328	2,048,104	2,049,127
当期変動額合計	33,233	37,585	4,351	3,328	2,048,104	1,569,009
当期末残高	56,600	227,694	171,094	3,328	1,425	7,634,275

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,063,394	1,102,768
減価償却費	594,004	617,071
のれん償却額	91,397	110,820
株式交付費	14,465	-
新株予約権発行費	-	11,119
減損損失	162,897	265,468
貸倒引当金の増減額(は減少)	51,649	45,211
賞与引当金の増減額(は減少)	97,506	165,323
役員賞与引当金の増減額(は減少)	60,420	53,087
製品保証引当金の増減額(は減少)	9,840	1,721
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	6,663	15,683
工事損失引当金の増減額(は減少)	189,174	173,634
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	4,992
受取利息及び受取配当金	8,508	30,618
支払利息	43,677	39,862
持分法による投資損益(は益)	8,030	4,226
固定資産売却損益(は益)	9,538	10,722
固定資産除却損	16,499	4,935
投資有価証券評価損益(は益)	-	6,717
投資有価証券売却損益(は益)	3,106	5,755
関係会社株式売却損益(は益)	-	152,298
売上債権の増減額(は増加)	910,045	1,319,755
たな卸資産の増減額(は増加)	471,170	314,639
未収入金の増減額(は増加)	16,265	334,506
仕入債務の増減額(は減少)	716,721	295,306
未成工事受入金の増減額(は減少)	148,080	592,027
未払消費税等の増減額(は減少)	398,603	351,114
その他	35,961	122,701
小計	3,218,097	2,633,927
利息及び配当金の受取額	7,846	29,788
利息の支払額	43,217	38,742
法人税等の支払額	766,724	402,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,416,002	2,222,499

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,381,848	771,724
有形固定資産の売却による収入	25,787	75,805
投資有価証券の取得による支出	151,059	104,620
投資有価証券の売却による収入	184,262	105,333
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 502,040	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	<sup>3</sup> 307,891
貸付けによる支出	4,426	-
貸付金の回収による収入	33,402	1,610
定期預金の預入による支出	33,000	35,000
定期預金の払戻による収入	36,000	36,000
差入保証金の差入による支出	6,597	3,748
その他	46,532	43,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,846,051	1,047,496
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の発行による支出	-	7,194
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,044,000
短期借入金の増減額（は減少）	225,482	805,802
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	406,278	169,591
社債の発行による収入	-	3,000,000
社債の償還による支出	-	225,000
株式の発行による収入	-	349,887
配当金の支払額	297,806	297,806
連結子会社の旧株主に対する配当金の支払額	20,358	-
株式の発行による支出	14,465	-
非支配株主からの払込みによる収入	2,000,000	-
非支配株主への配当金の支払額	-	143,605
リース債務の返済による支出	44,023	81,262
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,642,549	424,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	57,567	18,776
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,154,934	731,850
現金及び現金同等物の期首残高	5,969,630	7,124,564
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 7,124,564	<sup>1</sup> 7,856,415

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

13社

連結子会社の名称

株式会社トーブ  
株式会社ダイテク  
株式会社環境分析センター  
株式会社シルフィード  
株式会社DAインベント  
株式会社富士原冷機  
株式会社日本エアソリューションズ  
大器環保工程(大連)有限公司  
PT.DAIKI AXIS INDONESIA  
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.  
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED  
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.  
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED

なお、株式会社DADは全株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社キャップ

株式会社キャップは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

会社等の名称

北京潔神福吉環保科技有限公司  
凌志大器浄化槽江蘇有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社キャップ

持分法を適用しない理由

株式会社キャップは、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日等が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	9月30日 (注) 1
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	9月30日 (注) 1
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	3月31日 (注) 2
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	9月30日 (注) 1
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED	3月31日 (注) 2

(注) 1. 連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 2020年9月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品(受注生産品目)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜、地下水飲料化システム、太陽光発電設備ならびに小形風力発電設備については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 4～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準は、工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間(5～7年)にわたって均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありです。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。

なお、以下の記載は現在の状況および入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っておりますが、不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の拡がりや収束時期の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(1) 固定資産の減損

当社グループでは、2020年12月末における減損の兆候の判定および回収可能性の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、営業展開する全ての地域においても今後も一定の拡がりを見せる可能性があるとの仮定を置き、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っております。その収束時期には著しい不確実性を伴いますが、当社グループは、1年の範囲で収束する可能性を織り込んだシナリオを設けて将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の計上額を見積る場合、合理的な仮定に基づく業績予測によって、将来の課税所得または税務上の欠損金を見積ることとしており、2020年12月末における業績予測には新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しております。当社グループが営業展開する全ての地域において今後も一定の拡がりを見せる可能性があるとの仮定を置き、将来の業績予測にマイナスの影響を与えるものとして見積っております。その収束時期には著しい不確実性を伴いますが、当社グループは、1年の範囲で収束する可能性を織り込んだシナリオを設けて見積りを行っております。

株式給付信託型BBTおよび株式給付信託型J-ESOPの会計処理について

(1) 取引の概要

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績および株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績および企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)および「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

これらの導入に際し、BBT信託については、2014年3月28日開催の株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で役員株式給付規程を制定しており、また、J-ESOP信託については、株式給付規程を制定しております。

当社は、制定した役員株式給付規程および株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役の業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末においてBBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は289,550千円(前連結会計年度294,892千円)、株式数は383,500株(前連結会計年度394,400株)であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	88,461千円	86,665千円
機械装置及び運搬具	23,881千円	12,431千円
土地	160,087千円	160,087千円
投資有価証券	9,770千円	16,340千円
差入保証金	360,483千円	360,845千円
計	642,683千円	636,368千円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
支払手形及び買掛金	370,462千円	436,035千円
工事未払金	1,115千円	397千円
流動負債(その他)	5,485千円	2,803千円
長期借入金	131,764千円	150,374千円
固定負債(その他)	4,202千円	1,109千円
計	513,030千円	590,720千円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	94,383千円	77,674千円
支払手形	- 千円	37,840千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	8,605千円	- 千円

## 4 当座貸越契約およびコミットメントライン契約ならびにタームローン契約とこれらに係る財務制限条項

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しており、環境機器関連事業における海外投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約ならびに実行可能期間付タームローン契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資金調達枠	16,610,000千円	11,650,000千円
借入実行残高	10,579,477千円	6,150,000千円
差引額	6,030,523千円	5,500,000千円

なお、貸出コミットメントライン契約および実行可能期間付タームローン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

## 貸出コミットメントライン契約

- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人およびエージェン特に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月期末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人およびエージェン特に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

## 実行可能期間付タームローン契約

- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額または前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

## 5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	2,260千円	2,260千円

## 6 たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未成工事支出金	203,885千円	26,336千円

## 7 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	-千円	12,500千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	1,768千円	10,457千円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額( は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	189,208千円	173,634千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	2,068,872千円	2,235,306千円
賞与引当金繰入額	103,727千円	190,720千円
退職給付費用	123,302千円	130,099千円
役員賞与引当金繰入額	24,694千円	62,837千円
貸倒引当金繰入額	52,681千円	57,401千円
減価償却費	130,918千円	152,355千円
のれん償却額	91,397千円	110,820千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	66,870千円	76,262千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月31日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	5,771千円	10,806千円
土地	2,499千円	- 千円
リース資産	755千円	- 千円
建設仮勘定	274千円	- 千円
その他(工具、器具及び備品)	238千円	- 千円
計	9,538千円	10,806千円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	83千円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	553千円
機械装置及び運搬具	16,475千円	653千円
リース資産	- 千円	3,266千円
その他(工具、器具及び備品)	24千円	462千円
計	16,499千円	4,935千円

8 受取補償金および固定資産除却損

連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、大阪府枚方市に保有する地下水飲料化システムを高速道路建設事業に伴うトンネル工事により撤去し、補償金を受領しております。

それに伴い受取補償金81,058千円を特別利益に計上し、固定資産除却損16,471千円を特別損失に計上しております。

## 9 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
地下水飲料化システム	奈良県北葛城郡	機械装置及び運搬具	6,804
	横浜市戸塚区	機械装置及び運搬具	12,596
	埼玉県上尾市	機械装置及び運搬具	4,051
	京都府城陽市	機械装置及び運搬具	6,125
	愛媛県八幡浜市	機械装置及び運搬具	7,612
BDF製造施設	愛媛県松山市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	1,236 47,860
その他	名古屋市西区	のれん	76,611

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

奈良県北葛城郡に所有する地下水飲料化システムにつきましては、運営施設の撤退に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

横浜市戸塚区に所有する地下水飲料化システムにつきましては、原水質悪化に伴い撤去することとなり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

埼玉県上尾市・京都府城陽市・愛媛県八幡浜市に所有する地下水飲料化システムにつきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.350%で割り引いて計算しております。

BDF製造施設につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

のれんにつきましては、当社の連結子会社である株式会社DAイベントについて、株式取得時に想定していた受注案件の見直し等の影響により当初想定期間内での投資回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
地下水飲料化システム	横浜市緑区	機械装置及び運搬具	8,192
	大阪府岸和田市	機械装置及び運搬具	40,349
	石川県金沢市	機械装置及び運搬具	24,947
	埼玉県上尾市	機械装置及び運搬具	5,621
	兵庫県西宮市	機械装置及び運搬具	10,090
	大阪府枚方市	機械装置及び運搬具	5,495
	北九州市八幡西区	機械装置及び運搬具	5,266
小形風力発電設備	鹿児島県南大隅町	機械装置及び運搬具	19,884
BDF製造施設	愛媛県松山市	機械装置及び運搬具	10,269
その他	シンガポール	のれん	135,349

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

地下水飲料化システムにつきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(主として3.350%)で割り引いて計算しております。

小形風力発電設備につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

BDF製造施設につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

のれんにつきましては、当社の連結子会社であるCRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.について、株式取得時に想定していた受注案件の見直し等の影響により当初想定期間内での投資回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、のれんの回収可能価額については、将来の事業計画に基づいて算定しており、将来キャッシュ・フローを8.695%で割り引いて計算しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	38,063千円	43,620千円
組替調整額	3,106千円	961千円
税効果調整前	41,169千円	44,582千円
税効果額	4,500千円	11,348千円
その他有価証券評価差額金	36,669千円	33,233千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	75,851千円	36,643千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	75,851千円	36,643千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	75,851千円	36,643千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,305千円	942千円
その他の包括利益合計	40,487千円	4,351千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,408,800	-	-	12,408,800

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	418,798	-	24,200	394,598

- (注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数は、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する自社の株式はそれぞれ当連結会計年度期首418,600株、当連結会計年度末394,400株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託の株式給付により24,200株減少しております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	148,903	12	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	148,903	12	2019年6月30日	2019年9月6日

- (注) 1. 2019年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額5,023千円が含まれております。
2. 2019年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4,732千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,903	12	2019年12月31日	2020年3月30日

- (注) 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4,732千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,408,800	380,000	-	12,788,800

(注) 普通株式の発行済株式数の増加380,000株は、行使価額修正条項付新株予約権に係る新株予約権の権利行使によるものであります。

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	394,598	-	10,900	383,698

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数は、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する自社の株式はそれぞれ当連結会計年度期首394,400株、当連結会計年度末383,500株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託の株式給付により10,900株減少しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当による第2回新株予約権)	普通株式	-	2,500,000	380,000	2,120,000	3,328

(注) 行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当による第2回新株予約権)の当連結会計年度の増加は新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	148,903	12	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月12日 取締役会	普通株式	148,903	12	2020年6月30日	2020年9月4日

(注) 1. 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4,732千円が含まれております。

2. 2020年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4,632千円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	153,463	12	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4,602千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	7,165,564千円	7,896,415千円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を 超える定期預金	41,000千円	40,000千円
現金及び現金同等物	7,124,564千円	7,856,415千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社富士原冷機を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	526,203 千円
固定資産	200,818 千円
のれん	450,324 千円
流動負債	415,616 千円
固定負債	198,916 千円
株式の取得価額	562,812 千円
現金及び現金同等物	108,036 千円
差引：連結の範囲の変更を伴 う子会社の取得による支出	454,776 千円

株式の取得により新たに株式会社日本エアソリューションズを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	18,131 千円
固定資産	265,084 千円
のれん	- 千円
流動負債	52,833 千円
固定負債	172,194 千円
株式の取得価額	58,187 千円
現金及び現金同等物	10,923 千円
差引：連結の範囲の変更を伴 う子会社の取得による支出	47,263 千円

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の売却により、株式会社DADが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	1,337,701	千円
固定資産	410,926	千円
流動負債	1,081,512	千円
固定負債	134,914	千円
その他	4,500	千円
関係会社株式売却益	152,298	千円
株式の売却価額	680,000	千円
現金及び現金同等物	987,891	千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	307,891	千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として浄化槽製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能によるものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	23,756	-
1年超	279,142	-
合計	302,899	-

(注) 株式会社DADを第2四半期連結会計期間末において売却したことに伴い、当連結会計年度末における未経過リース料はございません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金および社債の用途は、運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。なお、デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,165,564	7,165,564	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,230,157	6,230,157	-
(3) 完成工事未収入金	2,332,081	2,332,081	-
(4) 未収入金	458,088	458,088	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	371,785	371,785	-
資産計	16,557,676	16,557,676	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,484,324	2,484,324	-
(2) 工事未払金	1,405,445	1,405,445	-
(3) 短期借入金	10,700,654	10,700,654	-
(4) 社債	100,000	100,177	177
(5) 長期借入金(*)	728,896	740,994	12,098
(6) リース債務(*)	351,229	347,803	3,426
(7) デリバティブ取引	-	-	-
負債計	15,770,551	15,779,401	8,850

(\*) 1年内返済予定の長期借入金および1年内支払予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,896,415	7,896,415	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,757,767	5,757,767	-
(3) 完成工事未収入金	1,358,511	1,358,511	-
(4) 未収入金	153,385	153,385	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	400,786	400,786	-
資産計	15,566,866	15,566,866	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,280,836	2,280,836	-
(2) 工事未払金	1,248,014	1,248,014	-
(3) 短期借入金	9,192,963	9,192,963	-
(4) 社債(*)	2,875,000	2,869,532	5,467
(5) 長期借入金(*)	487,614	493,465	5,851
(6) リース債務(*)	311,541	309,347	2,193
(7) デリバティブ取引	-	-	-
負債計	16,395,970	16,394,160	1,809

(\*) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金および1年内支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

社債および長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

複合金融商品の組込デリバティブは、合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、この時価は(5) 長期借入金に含めて記載してあります。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	3,006	1,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,165,564	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,230,157	-	-	-
完成工事未収入金	2,332,081	-	-	-
未収入金	458,088	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	36,497	-	-
合計	16,185,891	36,497	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,896,415	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,757,767	-	-	-
完成工事未収入金	1,358,511	-	-	-
未収入金	153,385	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	36,096	-	-
合計	15,166,079	36,096	-	-

(注) 4. 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,700,654	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	100,000
長期借入金	147,240	117,413	48,844	34,404	234,324	146,671
リース債務	74,790	72,095	72,159	76,497	46,819	8,867
合計	10,922,684	189,508	121,003	110,901	281,143	255,538

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,192,963	-	-	-	-	-
社債	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	1,375,000
長期借入金	83,016	40,336	25,896	225,816	9,456	103,094
リース債務	81,156	81,350	83,147	53,831	12,054	-
合計	9,657,136	421,686	409,043	579,647	321,510	1,478,094

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	177,271	130,126	47,144
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	108,283	101,526	6,757
	小計	285,555	231,653	53,902
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,864	1,882	17
	(2)債券	65,325	72,407	7,081
	(3)その他	19,039	24,291	5,251
	小計	86,230	98,580	12,350
合計		371,785	330,234	41,551

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,006千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	226,738	155,506	71,231
	(2)債券	6,096	5,689	406
	(3)その他	89,366	70,634	18,732
	小計	322,201	231,830	90,371
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	15,740	16,011	270
	(2)債券	30,000	30,000	-
	(3)その他	32,843	34,854	2,010
	小計	78,584	80,866	2,281
合計		400,786	312,697	88,089

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	30,000	-	-
その他	154,262	6,112	9,219
合計	184,262	6,112	9,219

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	29,301	1,219	1,006
債券	30,000	-	-
その他	46,031	5,572	29
合計	105,333	6,791	1,035

### 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について6,717千円(その他有価証券の株式6,717千円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

なお、一部の長期借入金には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれておりますが、組込デリバティブのリスクが現物の金融負債に及び可能性がないため時価評価はしてございません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度および前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度および建設業退職金共済制度に加入しております。

#### 2. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
前払退職金支給額	54,589千円	59,288千円
確定拠出年金制度への掛金等	112,197千円	113,787千円
退職給付費用	166,786千円	173,075千円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 (注) 3	260,103千円	123,495千円
未払金	36,952千円	44,619千円
未払事業税	12,699千円	23,779千円
貸倒引当金	94,904千円	111,274千円
工事損失引当金	63,226千円	8,019千円
完成工事補償引当金	16,445千円	11,428千円
賞与引当金	35,131千円	85,039千円
減損損失	80,903千円	104,408千円
投資有価証券	3,355千円	4,489千円
その他	428,806千円	406,057千円
繰延税金資産小計	1,032,528千円	922,612千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	58,830千円	69,332千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	274,929千円	280,076千円
評価性引当額小計 (注) 2	333,760千円	349,409千円
繰延税金資産合計	698,768千円	573,203千円
<b>繰延税金負債</b>		
土地等評価差額金	4,769千円	- 千円
特別償却準備金	42,254千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	15,297千円	26,645千円
資産除去債務	80,587千円	91,328千円
保険積立金	905千円	908千円
固定資産圧縮積立金	63,737千円	61,745千円
その他	140,032千円	102,690千円
繰延税金負債合計	347,584千円	283,318千円
繰延税金資産(負債)の純額	351,184千円	289,884千円

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	375,768千円	294,757千円
固定負債 - 繰延税金負債	24,583千円	4,873千円

2. 評価性引当額が15,648千円増加しております。この主な要因は、繰越欠損金に係る評価性引当金を追加的に認識したことに伴うものであります。

3. 税務上の繰越欠損金およびその繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	2,991	17,228	18,072	16,428	45,324	160,057	260,103
評価性引当額	2,991	8,298	-	9,015	-	38,525	58,830
繰延税金資産	-	8,930	18,072	7,413	45,324	121,532	(b) 201,272

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金260,103千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産201,272千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	7,861	-	8,541	-	-	106,962	123,365
評価性引当額	7,861	-	8,541	-	-	52,929	69,332
繰延税金資産	-	-	-	-	-	54,032	(b) 54,032

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金109,940千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産54,032千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.57%	2.71%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.64%	0.74%
住民税均等割	3.78%	3.78%
評価性引当額の増減	4.78%	3.43%
のれん償却額	2.62%	3.06%
関係会社株式売却損益の連結調整	- %	3.95%
合併による影響額	11.22%	- %
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	1.41%	1.88%
その他	1.29%	0.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.89%	48.08%

(企業結合等関係)

事業分離

子会社株式の譲渡

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社DAD

(2) 分離した事業の内容

不動産業・建設業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2017年3月に全国の土木工事業を手掛ける株式会社DADの全株式を取得いたしました。株式会社DADは土木工事業という独立した事業基盤により当社グループの成長に寄与してまいりました。当社グループが中長期的戦略として海外展開等に注力していく中で、経営資源の集中を図り経営効率を高めることが今後のグループ全体の企業価値向上に資すると判断したことから、株式の譲渡を決議いたしました。

(4) 事業分離日

2020年7月31日（みなし売却日2020年6月30日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益152,298千円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	1,337,701	千円
固定資産	410,926	千円
資産合計	1,748,628	千円
流動負債	1,081,512	千円
固定負債	134,914	千円
負債合計	1,216,426	千円

(3) 会計処理

株式会社DADの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

「再生可能エネルギー関連事業」および「その他」に区分しています。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間	
売上高	692,216	千円
営業利益	73,568	千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

地下水飲料化システムの機械装置の設置契約、太陽光発電設備および小形風力発電設備の機械装置の設置契約ならびに事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能期間を取得から7～20年と見積り、割引率は0.000%～1.310%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	226,285千円	360,731千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	134,485千円	33,417千円
時の経過による調整額	1,143千円	1,458千円
連結除外による減少額	- 千円	6,943千円
その他増減額( は減少)	1,182千円	1,926千円
期末残高	360,731千円	386,737千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、取扱う商製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、商製品・サービス別のセグメントから構成されており、「環境機器関連事業」、「住宅機器関連事業」および「再生可能エネルギー関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「環境機器関連事業」は、水をキーワードとして上水、中水、下水に係る設備の製造・販売・設計・施工および維持管理を行っております。

「住宅機器関連事業」は、住宅関連商材、内外装資材の施工・販売等を行っております。

「再生可能エネルギー関連事業」は、「水と環境を中心とした開発事業」として再生可能エネルギーの先行投資とした小形風力発電機関連事業、バイオディーゼル燃料の製造販売および精製プラントの施工事業ならびに安全かつクリーンなエネルギーによる環境負荷低減への貢献および固定価格買取制度を利用した収益の安定確保を目的とした太陽光発電に係る売電事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益または損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は、一般的取引と同様に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能 エネルギー 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,570,052	14,642,137	699,133	33,911,323	1,837,802	35,749,126
セグメント間の内部 売上高または振替高	24,549	42,623	842	68,015	222	68,237
計	18,594,602	14,684,760	699,975	33,979,338	1,838,025	35,817,364
セグメント利益	1,068,088	366,912	256,171	1,691,172	152,791	1,843,964
セグメント資産	12,293,981	6,397,022	4,419,608	23,110,612	1,956,697	25,067,309
その他の項目						
減価償却費	361,629	15,626	142,588	519,843	40,097	559,941
のれん償却額	69,376	16,083	-	85,459	5,938	91,397
減損損失	113,799	-	49,097	162,897	-	162,897
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	494,952	966,702	1,954,017	3,415,673	16,108	3,431,781

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業および土木工事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能 エネルギー 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,687,762	14,742,726	904,833	33,335,322	1,312,615	34,647,937
セグメント間の内部 売上高または振替高	33,502	1,495	580	35,579	4,894	40,473
計	17,721,265	14,744,222	905,413	33,370,901	1,317,509	34,688,410
セグメント利益	1,199,602	313,424	347,618	1,860,645	171,767	2,032,412
セグメント資産	10,699,618	5,872,620	4,869,229	21,441,469	156,733	21,598,203
その他の項目						
減価償却費	311,994	27,029	201,010	540,034	12,518	552,553
のれん償却額	43,518	64,332	-	107,850	2,969	110,820
減損損失	235,314	-	30,154	265,468	-	265,468
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	202,743	95,103	557,343	855,190	2,789	857,979

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業および土木工事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,979,338	33,370,901
「その他」の区分の売上高	1,838,025	1,317,509
セグメント間取引消去	68,237	40,473
連結財務諸表の売上高	35,749,126	34,647,937

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,691,172	1,860,645
「その他」の区分の利益	152,791	171,767
セグメント間取引消去	163,962	127,321
全社費用(注)	1,007,337	1,114,702
連結財務諸表の営業利益	1,000,589	1,045,032

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,110,612	21,441,469
「その他」の区分の資産	1,956,697	156,733
全社資産(注)	4,840,321	6,180,312
連結財務諸表の資産合計	29,907,630	27,778,515

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	519,843	540,034	40,097	12,518	34,063	64,518	594,004	617,071
のれん償却額	85,459	107,850	5,938	2,969	-	-	91,397	110,820
減損損失	162,897	265,468	-	-	-	-	162,897	265,468
有形固定資産および無形固定資産の増加額	3,415,673	855,190	16,108	2,789	246,224	17,290	3,678,006	875,269

(注) 減価償却費の調整額、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
DCMホールディングス株式会社	4,114,356	環境機器関連事業および住宅機器関連事業

上記のDCMホールディングス株式会社に対する売上高には、DCMダイキ株式会社、DCMカーマ株式会社およびDCMホームック株式会社等(現、DCM株式会社)のDCMグループ各社に対する売上高も含まれています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
DCMホールディングス株式会社	4,631,149	環境機器関連事業および住宅機器関連事業

上記のDCMホールディングス株式会社に対する売上高には、DCMダイキ株式会社、DCMカーマ株式会社およびDCMホームック株式会社等(現、DCM株式会社)のDCMグループ各社に対する売上高も含まれています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能エネルギー関連	計			
(のれん)							
当期償却額	69,376	16,083	-	85,459	5,938	-	91,397
当期末残高	324,941	434,241	-	759,183	13,361	-	772,544

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能エネルギー関連	計			
(のれん)							
当期償却額	43,518	64,332	-	107,850	2,969	-	110,820
当期末残高	146,386	369,909	-	516,295	-	-	516,295

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	595.44円	615.03円
1株当たり当期純利益	65.20円	39.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	39.41円

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は、前連結会計年度394,400株、当連結会計年度383,500株であり、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度403,881株、当連結会計年度387,946株であります。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	782,650	477,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	782,650	477,031
普通株式の期中平均株式数(株)	12,004,720	12,049,343
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	56,194
(うち新株予約権(株))	-	(56,194)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,203,284	7,634,275
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,049,530	4,753
(うち新株予約権(千円))	( - )	(3,328)
(うち非支配株主持分(千円))	(2,049,530)	(1,425)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,153,754	7,629,522
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,014,202	12,405,102

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 富士原冷機	第1回無担保社債	2019年 1月25日	100,000	100,000 (-)	0.46	-	2026年 1月23日
株式会社 ダイキアックス	第1回無担保社債 (適格機関投資家限 定)(グリーンボン ド)	2020年 2月28日	-	2,775,000 (300,000)	3ヶ月円 Tibor+0.29	-	2030年 2月27日
合計	-	-	100,000	2,875,000 (300,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
300,000	300,000	300,000	300,000	300,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,700,654	9,192,963	0.29	
1年以内に返済予定の長期借入金	147,240	83,016	0.59	
1年以内に返済予定のリース債務	74,790	81,156	0.49	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	581,656	404,598	0.84	2022年2月28日～ 2037年6月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	276,438	230,384	0.60	2022年5月27日～ 2025年9月27日
合計	11,780,780	9,992,118		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,336	25,896	225,816	9,456
リース債務	81,350	83,147	53,831	12,054

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
地下水飲料化システムの 原状回復義務	143,351	3,693	1,926	145,118
太陽光発電設備の 原状回復義務	202,272	29,972	-	232,244
小形風力発電設備の 原状回復義務	1,364	1,209	-	2,574
事務所の不動産賃貸契約 に伴う原状回復義務	13,743	-	6,943	6,799
合計	360,731	34,875	8,869	386,737

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,593,016	17,443,744	25,687,550	34,647,937
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	458,953	682,173	880,746	1,102,768
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	280,992	281,908	335,762	477,031
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.39	23.46	27.94	39.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.39	0.08	4.48	11.64

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,787,799	4,999,304
受取手形	3 2,537,355	3 2,175,350
売掛金	1 2,954,693	1 2,737,518
完成工事未収入金	1 1,669,495	1,000,420
商品及び製品	340,135	297,028
仕掛品	2,303	2,883
未成工事支出金	1,621,935	1,343,927
原材料及び貯蔵品	228,467	213,552
前渡金	47,766	21,692
前払費用	50,184	58,391
未収入金	1 271,844	1 281,247
その他	1 187,725	1 192,066
貸倒引当金	95,934	116,754
流動資産合計	13,603,772	13,206,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	5 651,805	5 621,544
構築物	52,328	45,554
機械及び装置	1,010,964	802,569
車両運搬具	203	0
工具、器具及び備品	54,181	54,641
土地	1,067,699	1,067,699
リース資産	37,016	38,815
建設仮勘定	442,857	181,117
有形固定資産合計	3,317,057	2,811,942
無形固定資産		
ソフトウェア	31,721	25,078
リース資産	215,247	180,015
その他	1,411	1,411
無形固定資産合計	248,380	206,506

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券	2	252,633	2	257,986
関係会社株式		5,981,418		7,653,418
関係会社出資金		119,848		119,848
長期貸付金		61,389		60,679
関係会社長期貸付金		-		100,000
破産更生債権等		69,961		81,100
長期前払費用		35,546		24,977
繰延税金資産		301,007		258,550
差入保証金	2	479,657	2	486,415
長期未収入金		117,965		102,849
その他		59,038		69,815
貸倒引当金		214,979		225,842
投資その他の資産合計		7,263,488		8,989,800
<b>固定資産合計</b>		10,828,926		12,008,249
<b>資産合計</b>		24,432,699		25,214,877
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
買掛金	1, 2	2,254,468	1, 2	1,986,065
工事未払金	1, 2	987,944	1, 2	834,536
短期借入金	1, 4	9,200,000	4	8,500,000
1年内返済予定の長期借入金		79,261		-
1年内償還予定の社債		-		300,000
リース債務		73,995		76,454
未払金	1	492,148	1	458,289
未払費用		12,160		39,823
未払法人税等		55,634		92,281
未払消費税等		400,593		47,825
前受金		647,453		181,044
未成工事受入金		1,440,282		763,196
預り金		131,198		142,436
賞与引当金		73,994		219,004
役員賞与引当金		-		52,160
完成工事補償引当金		40,996		31,703
製品保証引当金		7,120		8,841
工事損失引当金		207,640		26,336
その他		21,861		28,326
流動負債合計		16,126,753		13,788,326
<b>固定負債</b>				
社債		-		2,475,000
長期借入金		200,000		200,000
リース債務		273,879		220,017
関係会社事業損失引当金		115,842		158,556
株式給付引当金		80,963		75,971
資産除去債務		150,150		151,918
その他		596,116		544,275
固定負債合計		1,416,953		3,825,739
<b>負債合計</b>		17,543,706		17,614,066

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,983,290	2,158,531
資本剰余金		
資本準備金	1,766,394	1,941,636
資本剰余金合計	1,766,394	1,941,636
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	145,581	141,030
繰越利益剰余金	3,263,923	3,591,794
利益剰余金合計	3,409,505	3,732,824
自己株式	294,892	289,550
株主資本合計	6,864,296	7,543,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,696	54,041
評価・換算差額等合計	24,696	54,041
新株予約権	-	3,328
純資産合計	6,888,992	7,600,811
負債純資産合計	24,432,699	25,214,877

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上高	1	28,354,684	1	26,852,490
売上原価	1	22,941,579	1	21,776,371
売上総利益		5,413,105		5,076,118
販売費及び一般管理費	1, 2	4,617,142	1, 2	4,886,133
営業利益		795,962		189,985
営業外収益				
受取利息	1	8,328	1	4,619
受取配当金	1	203,397	1	312,997
仕入割引		161,772		132,228
受取手数料	1	131,170	1	132,770
受取賃貸料	1	32,613	1	31,593
その他	1	52,539	1	35,043
営業外収益合計		589,821		649,253
営業外費用				
支払利息	1	37,290	1	21,256
社債利息		-		8,812
支払手数料		20,196		48,449
新株予約権発行費		-		11,119
関係会社事業損失引当金繰入額	3	394,200	3	42,713
貸倒引当金繰入額		9,498		7,100
賃貸収入原価		12,159		12,159
その他		18,190		14,754
営業外費用合計		491,536		152,164
経常利益		894,248		687,074
特別利益				
抱合せ株式消滅差益	4	21,899		-
固定資産売却益		2,774		1,363
投資有価証券売却益		6,112		67
関係会社株式売却益		-		295,500
受取補償金	5	81,058		-
特別利益合計		111,844		296,931
特別損失				
固定資産除却損	5	16,471		1,207
減損損失		86,286		110,234
投資有価証券評価損		-		6,717
投資有価証券売却損		3,000		1,006
関係会社株式評価損	3	65,099		-
関係会社事業損失引当金繰入額	3	115,842		-
特別損失合計		286,701		119,165
税引前当期純利益		719,391		864,840
法人税、住民税及び事業税		187,770		211,893
法人税等調整額		117,024		31,820
法人税等合計		70,746		243,714
当期純利益		648,645		621,126

## 【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,994,672	40.5	2,011,766	32.2
労務費	1	363,182	4.9	450,868	7.2
外注費		3,794,930	51.3	3,556,100	56.8
経費	2	241,901	3.3	234,716	3.8
当期総工事費用		7,394,687	100.0	6,253,452	100.0
期首未成工事支出金		1,372,602		1,621,935	
合計		8,767,289		7,875,388	
期末未成工事支出金		1,621,935		1,343,927	
他勘定振替高	3	258,977		380,815	
当期完成工事原価		6,886,376		6,150,645	

(注) 1 労務費に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賞与引当金繰入額	15,044千円	37,407千円

2 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
支払運賃	47,118千円	44,919千円
旅費交通費	49,043千円	47,405千円
不動産賃借料	36,141千円	33,411千円
工事損失引当金繰入額	884千円	181,303千円
完成工事補償引当金繰入額	2,359千円	9,292千円

3 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建設仮勘定への振替高	175,225千円	117,279千円
販売費及び一般管理費への 振替高	53,720千円	33,666千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【施設管理原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	22,910	1.0	23,276	1.0
労務費		82,218	3.6	61,989	2.7
外注費		1,847,868	79.9	1,991,692	85.4
経費		359,551	15.5	255,155	10.9
当期施設管理原価		2,312,548	100.0	2,332,114	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	257,231千円	173,264千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,983,290	1,766,394	1,766,394	150,466	2,908,199	3,058,665
当期変動額						
剰余金の配当					297,806	297,806
固定資産圧縮積立金の取崩				4,884	4,884	-
当期純利益					648,645	648,645
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	4,884	355,723	350,839
当期末残高	1,983,290	1,766,394	1,766,394	145,581	3,263,923	3,409,505

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価 ・換算差額等合計		
当期首残高	306,752	6,501,597	2,427	2,427	-	6,504,025
当期変動額						
剰余金の配当		297,806				297,806
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		648,645				648,645
自己株式の処分	11,859	11,859				11,859
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			22,268	22,268	-	22,268
当期変動額合計	11,859	362,698	22,268	22,268	-	384,967
当期末残高	294,892	6,864,296	24,696	24,696	-	6,888,992

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,983,290	1,766,394	1,766,394	145,581	3,263,923	3,409,505
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)	175,241	175,241	175,241			
剰余金の配当					297,806	297,806
固定資産圧縮積立金 の取崩				4,550	4,550	-
当期純利益					621,126	621,126
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	175,241	175,241	175,241	4,550	327,870	323,319
当期末残高	2,158,531	1,941,636	1,941,636	141,030	3,591,794	3,732,824

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価 ・換算差額等合計		
当期首残高	294,892	6,864,296	24,696	24,696	-	6,888,992
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)		350,483				350,483
剰余金の配当		297,806				297,806
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
当期純利益		621,126				621,126
自己株式の処分	5,341	5,341				5,341
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			29,344	29,344	3,328	32,673
当期変動額合計	5,341	679,145	29,344	29,344	3,328	711,818
当期末残高	289,550	7,543,441	54,041	54,041	3,328	7,600,811

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品(受注生産品目)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜、地下水飲料化システムならびに太陽光発電設備については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	4～20年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

(4) 長期前払費用

均等償却

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

##### (5) 製品保証引当金

製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

##### (6) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

##### (7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち当社負担見込額を計上しております。

##### (8) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 5. 収益および費用の計上基準

##### 完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

##### (追加情報)

##### 会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積りについて、連結財務諸表注記「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

##### 株式給付信託型BBTおよび株式給付信託型J-ESOPの会計処理について

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表注記「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	254,239千円	276,906千円
短期金銭債務	583,836千円	94,662千円

## 2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資有価証券	9,770千円	16,340千円
差入保証金	360,483千円	360,845千円
計	370,253千円	377,185千円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
買掛金	370,462千円	436,035千円
工事未払金	1,115千円	397千円
計	371,577千円	436,432千円

## 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	88,114千円	59,146千円

## 4 当座貸越契約およびコミットメントライン契約ならびにタームローン契約とこれに係る財務制限条項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結しております。また、環境機器関連事業における海外投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約ならびに実行可能期間付タームローン契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資金調達枠	14,250,000千円	10,100,000千円
借入実行残高	9,200,000千円	5,500,000千円
差引額	5,050,000千円	4,600,000千円

なお、貸出コミットメントライン契約および実行可能期間付タームローン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

## 貸出コミットメントライン契約

- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月期末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

## 実行可能期間付タームローン契約

- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額または前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

## 5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	2,260千円	2,260千円

## 6 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金および支払承諾、リース会社からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
株式会社DAD	779,012千円	- 千円
株式会社トープ	128,680千円	71,560千円
株式会社シルフィード	400,000千円	400,000千円
株式会社DAインベント	84,157千円	41,443千円
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	86,336千円	42,963千円
計	1,478,185千円	555,967千円

(注) 上記の金額は、債務保証のうち関係会社事業損失引当金にかかる金額を控除しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

関係会社との営業取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	130,919千円	40,235千円
売上原価	1,413,707千円	1,134,124千円
販売費及び一般管理費	16,519千円	23,697千円

関係会社との営業取引以外による取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	370,269千円	443,930千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	1,651,746千円	1,769,307千円
賞与引当金繰入額	57,089千円	164,571千円
役員賞与引当金繰入額	- 千円	52,160千円
貸倒引当金繰入額	43,389千円	39,450千円
減価償却費	79,527千円	102,626千円
おおよその割合		
販売費	52.0%	52.5%
一般管理費	48.0%	47.5%

3 関係会社事業損失引当金繰入額および関係会社株式評価損

前事業年度

当社の連結子会社であったレックインダストリーズ株式会社の財政状態等を勘案し、当事業年度において、「関係会社事業損失引当金繰入額」394,200千円を営業外費用に計上しております。また、当社の連結子会社である株式会社DAインメントについて、株式取得時に想定していた受注案件の見直し等の影響により当初想定期間内の投資回収が見込めなくなったことから、当事業年度において、「関係会社事業損失引当金繰入額」115,842千円および「関係会社株式評価損」65,099千円を特別損失に計上しております。

当事業年度

当社の連結子会社である株式会社DAインメントの財政状態等を勘案し、当事業年度において、「関係会社事業損失引当金繰入額」42,713千円を営業外費用に計上しております。

4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度

当社の連結子会社であったDHアクア株式会社を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

当事業年度

該当事項はありません。

5 受取補償金および固定資産除却損

連結財務諸表「注記事項 (連結損益計算書関係) 8 受取補償金および固定資産除却損」に同一の内容を

記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式7,653,418千円、関係会社出資金119,848千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,981,418千円、関係会社出資金119,848千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払金	30,346千円	37,103千円
貸倒引当金	94,673千円	104,320千円
工事損失引当金	63,226千円	8,019千円
完成工事補償引当金	12,483千円	9,653千円
製品保証引当金	2,168千円	2,692千円
賞与引当金	22,531千円	66,686千円
減損損失	111,085千円	139,014千円
投資有価証券	3,355千円	4,489千円
関係会社事業損失引当金	35,274千円	48,280千円
繰越欠損金	82,274千円	- 千円
関係会社株式	229,415千円	227,892千円
未払事業税	5,454千円	11,029千円
その他	280,727千円	252,908千円
繰延税金資産小計	973,014千円	912,091千円
評価性引当額	437,552千円	450,252千円
繰延税金資産合計	535,462千円	461,839千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	12,141千円	22,778千円
資産除去債務	18,542千円	16,074千円
固定資産圧縮積立金	63,737千円	61,745千円
差額負債調整勘定	140,032千円	102,690千円
繰延税金負債合計	234,454千円	203,288千円
繰延税金資産(負債)の純額	301,007千円	258,550千円

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
流動資産-繰延税金資産	- 千円	- 千円
固定資産-繰延税金資産	301,007千円	258,550千円
流動負債-繰延税金負債	- 千円	- 千円
固定負債-繰延税金負債	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
--	------------------------	------------------------

法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.52%	2.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.43%	10.80%
住民税均等割	4.97%	4.29%
評価性引当額の増減	11.42%	1.47%
合併による影響額	6.29%	- %
その他	0.04%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.83%	28.18%

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表の「注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	651,805	10,808	553	40,516	621,544	477,877
	構築物	52,328	-	1,927 (1,927)	4,845	45,554	45,375
	機械及び装置	1,010,964	81,645	108,813 (108,159)	181,226	802,569	1,493,064
	車両運搬具	203	-	101 (101)	101	0	8,405
	工具、器具及び備品	54,181	25,315	1,263 (44)	23,592	54,641	263,456
	土地	1,067,699	-	-	-	1,067,699	-
	リース資産	37,016	9,366	-	7,567	38,815	90,226
	建設仮勘定	442,857	358,710	620,450	-	181,117	-
	計	3,317,057	485,846	733,111 (110,234)	257,850	2,811,942	2,378,404
無形固定資産	ソフトウェア	31,721	4,300	-	10,942	25,078	51,268
	リース資産	215,247	13,854	-	49,086	180,015	97,395
	その他	1,411	-	-	-	1,411	376
	計	248,380	18,154	-	60,028	206,506	149,041

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	地下水飲料化システム	66,940 千円
--------	------------	-----------

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	地下水飲料化システム	100,618 千円
--------	------------	------------

建設仮勘定	太陽光発電施設完成による 株式会社シルフィードへの施設の移管	468,002 千円
-------	-----------------------------------	------------

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	310,913	130,543	98,860	342,597
賞与引当金	73,994	219,004	73,994	219,004
役員賞与引当金	-	52,160	-	52,160
完成工事補償引当金	40,996	31,703	40,996	31,703
製品保証引当金	7,120	8,841	7,120	8,841
工事損失引当金	207,640	26,336	207,640	26,336
関係会社事業損失引当金	115,842	42,713	-	158,556
株式給付引当金	80,963	-	4,992	75,971

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																													
定時株主総会	3月中																													
基準日	12月31日																													
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																													
1単元の株式数	100株																													
単元未満株式の買取り																														
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																													
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																													
取次所	-																													
買取手数料	無料																													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.daiki-axis.com/">http://www.daiki-axis.com/</a>																													
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式5単元(500株)以上を保有する株主様を対象とし、保有する株式数および保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記の通り進呈いたします。 株主優待のお申込みには、「ダイキアックス・プレミアム優待倶楽部」にてお申込みならびにご登録をしていただく必要があります。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法および内容 下記の「株主優待ポイント表」に基づき、保有する株式数および保有期間に応じてポイントが加算され、「ダイキアックス・プレミアム優待倶楽部」サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験など2,000点以上の商品や、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算が可能な共通株主優待コイン『WILLs Coin』と交換できます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数 (単位：株)</th> <th>初年度 (単位：ポイント)</th> <th>2年目以降(注) (単位：ポイント)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500～599</td> <td>3,000</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td>600～699</td> <td>4,000</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>700～799</td> <td>5,000</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>800～899</td> <td>6,000</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>900～999</td> <td>7,000</td> <td>7,700</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999</td> <td>8,000</td> <td>8,800</td> </tr> <tr> <td>2,000～2,999</td> <td>20,000</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>3,000以上</td> <td>40,000</td> <td>44,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1年以上保有(12月末日の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載または登録されること)</p>			保有株式数 (単位：株)	初年度 (単位：ポイント)	2年目以降(注) (単位：ポイント)	500～599	3,000	3,300	600～699	4,000	4,400	700～799	5,000	5,500	800～899	6,000	6,600	900～999	7,000	7,700	1,000～1,999	8,000	8,800	2,000～2,999	20,000	22,000	3,000以上	40,000	44,000
保有株式数 (単位：株)	初年度 (単位：ポイント)	2年目以降(注) (単位：ポイント)																												
500～599	3,000	3,300																												
600～699	4,000	4,400																												
700～799	5,000	5,500																												
800～899	6,000	6,600																												
900～999	7,000	7,700																												
1,000～1,999	8,000	8,800																												
2,000～2,999	20,000	22,000																												
3,000以上	40,000	44,000																												

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第15期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月27日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年3月27日四国財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

事業年度 第16期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月29日四国財務局長に提出

事業年度 第16期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日四国財務局長に提出

事業年度 第16期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月30日四国財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(参照方式)

第三者割当による新株予約権の発行

2020年8月21日四国財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

株式会社ダイキアックス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

目 細

実

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

千 原 徹 也

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイキアックスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアックス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイキアックスの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイキアックスが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社ダイキアックス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

目 細

実

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

千 原 徹 也

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイキアックスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアックスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。